

環境の状況及び施策に 関する報告書（令和8年版）

環境に関する計画の改定（令和 7 年度）

富山県廃棄物処理計画（とやま廃棄物プラン）の改定

廃棄物の排出抑制、循環的利用及び適正処理をより一層推進するとともに、世界的潮流となっている循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行や、令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害廃棄物対策の見直しなど、廃棄物を取り巻く状況の変化に対応するため、「富山県廃棄物処理計画（とやま廃棄物プラン）」を改定しました。

1 計画期間 8 年度から 12 年度まで

2 目 標 廃棄物の減量化などに関して、廃棄物の排出量等の現状や将来予測、国の基本方針や循環型社会形成推進基本計画の目標などを踏まえて、次のとおり数値目標を掲げています。

区 分	12 年度目標値
排 出 量	【一般廃棄物】 4 年度比約 11%削減（約 31 万トン） 【産業廃棄物】 4 年度比約 3%削減に抑制（約 407 万トン）
循環利用率	【一般廃棄物】 循環利用率を 26% 【産業廃棄物】 循環利用率を 37%
最終処分量	【一般廃棄物】 4 年度比約 10%削減（約 3 万トン） 【産業廃棄物】 4 年度比約 27%削減（約 14 万トン）

3 目標達成に向けた取組み

循環経済への移行による持続可能な社会づくり	・環境配慮設計への転換や新商品・新技術の研究開発への支援 ・再生可能資源への素材転換の促進 ・環境配慮商品の購入や資源循環に配慮した消費行動の啓発 ・アルミの更なる再資源化の推進 ・プラスチックの使用削減や回収・再資源化の促進 ・異業種間連携による資源循環に資するプロジェクトの創出 ・企業のマッチングやセミナー開催を通じた地域資源循環の推進
廃棄物の 3 R の推進	・リユース活動の拡大や、プラ使用の合理化による 2 R の推進 ・フードバンク活用やフードドライブなど未利用食品等の有効活用 ・木質系廃棄物のバイオマス利用など再生利用の高度化・効率化 ・県認定エコ・ステーションなどの資源回収の仕組みづくり ・循環経済や 3 R の視点を踏まえた環境教育の推進
廃棄物の適正な処理体制の確保	・ストックマネジメント手法による廃棄物処理施設整備の推進 ・デジタル技術を活用した排出事業者やヤード業者等への指導強化 ・災害廃棄物処理計画の見直しや関係主体との連携体制の強化
循環型社会を担う人材の確保・育成	・廃棄物処理業者の次世代環境産業への転換や人材育成の推進 ・デジタル技術を活用した生産性向上の促進 ・業界の魅力発信の取組み支援を通じた就業希望者の拡大

富山県海岸漂着物対策推進地域計画の改定

県内の漂着ごみの多くが県内由来であることや、近年のプラスチックごみやマイクロプラスチック問題への関心の高まりを受け、より効果的な施策を展開するため、計画を改定しました。

1 計画期間 8年度から概ね5年間

2 計画の目指す姿 県民一人ひとりが、海岸の良好な景観や環境、さらには海洋環境を守り・育てる心を持ち、より美しく豊かな海岸を目指してごみの発生抑制や清掃美化活動などに県民一体となって取り組むことで、ウェルビーイングが実感される。

3 目標を達成するための指標

指 標	6年度（現況）	12年度（目標）
利用シーズン前の回収作業回数 ※必要に応じて複数回実施	一部の海岸で2回以上	1回以上※
大量漂着時の回収作業率	100%	100%
海岸清掃活動に取り組む団体数	115団体	130団体
環境美化活動の参加者数	20万人	25万人以上
海岸漂着物の発生源の認知度	42.0%	60%
県内の海岸の好感度	63.4%	75%
環日本海地域の自治体と連携した 海洋環境保全に係る環境教育の参加人数	4.5千人	18千人 (R8～R12累計)

4 目標達成に向けた取組み

円滑な処理の推進	海岸管理者等 (多くが県)	海岸の清潔の保持に向け、沿岸市町や地域住民、民間団体の連携のもと、円滑な処理を推進
	市町	地域住民などの海岸美化活動の支援、海岸管理者等と連携した回収やごみ処理施設での処分
	地域住民、民間団体	積極的な海岸清掃の取組み、幅広い地域での参加の呼びかけ
	・ 近年の自然災害の激甚化・頻発化に対し、引き続き国、沿岸市町、関係機関等と連携しながら円滑な処理を推進	
効果的な発生抑制の推進と流域が連携した取組みの拡大	・ 陸域における幅広い清掃活動の展開、富山県県土美化推進県民会議との連携 ・ とやまエコ・ストア制度の普及拡大等を通じた3Rの推進 ・ 富山県サーキュラーエコノミー推進ロードマップに基づき、資源循環の推進 ・ 海岸漂着物ポータルサイトを活用した情報共有と発信の充実	
環境教育及び消費者教育並びに普及啓発の推進	・ 海岸漂着物について理解を深めるための環境教育の推進 ・ 県民が自主的に発信・共有できる仕組みづくり ・ SNSや動画等を活用した世代別の情報発信強化	
美しい富山湾を守る取組みの国内外への情報発信	・ 県民の海岸保全意識の醸成と活動への参加促進 ・ 富山湾の地域ブランドと保全活動の一体的発信の強化 ・ 民間団体等による海岸美化活動の情報発信の充実	
国際協力の推進	・ 環日本海地域の自治体との交流を通じた地域レベルの連携の促進 ・ 民間団体や学識経験者による国際的活動との連携	
多様な主体の役割分担と連携の確保	・ 県民・事業者がボランティアとして自発的に参加しやすい体制づくり ・ 地域住民、民間団体等の積極的な参画の促進	

環境施策の概要

I. 脱炭素社会づくりの推進

1 温室効果ガス排出削減に向けた対策（緩和策）の推進

地球温暖化対策の総合的な推進、家庭・事業者・交通における取組みの推進、再生可能エネルギーの導入・水素社会実現に向けた取組みの推進、森林吸収源対策の推進に取り組んでいます。

2 気候変動による影響の回避・軽減（適応策）の推進

カーボンニュートラル戦略に基づき、適応策を推進するとともに、気候変動影響や適応に関する情報の収集、提供及び調査研究を実施しています。

3 県庁の率先行動

県有の施設・設備等における省エネルギー化、再生可能エネルギーの積極的な導入、エコオフィス活動の継続・徹底に取り組んでいます。



とやま省エネ家電購入応援キャンペーン
(令和8年度より太陽光発電を追加)



富山型高性能住宅推進事業費補助金
(断熱や耐震等で一定の水準を満たす住宅に対して補助)



住宅
窓の断熱化



カーボンニュートラル推進月間(10月)
における普及啓発活動



気候変動に関する調査研究
(立山融雪調査)



県有施設
照明のLED化

《指標の達成状況》

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
温室効果ガス排出量の削減率 2013(H25)年度を基準とした温室効果ガス排出量の削減率	18.5%削減 2018年度(H30)	34.6%削減 2023年度(R5)	53%削減
省エネルギー対策を講じた住宅の比率 二重サッシ又は複層ガラスを使用した住宅の割合	47% 2018年度(H30)	51% 2023年度(R5)	64%
エコアクション21の新規登録事業者数 (累計) 「エコアクション21」に新規登録した事業者の累積数	167社 2020年度(R2)	191社 2025年度(R7)	200社
県の事務事業に伴う二酸化炭素削減率 2013(H25)年度を基準とした県庁全体の事務事業に伴う二酸化炭素排出量の削減率	15.4%削減 2019年度(R1)	21.5%削減 2024年度(R6)	55%以上削減

Ⅱ. 循環型社会づくりの推進

1 循環型社会の実現に向けた3 Rの推進

とやま廃棄物プランの推進、食品ロス・食品廃棄物の削減対策の推進、プラスチックごみ対策の推進、各種リサイクル法による循環的利用の推進に取り組んでいます。

2 循環型社会を支える安全・安心な社会基盤の整備

ごみ処理施設等の計画的な整備の推進、事業者等の監視指導、不法投棄等の防止対策の推進、PCB廃棄物の適正処理の推進、災害廃棄物対策の推進に取り組んでいます。

3 循環型社会を目指す地域づくりの推進、次世代環境産業の創出

優良な産業廃棄物処理業者に関する情報提供、リサイクル認定制度の推進、サーキュラーエコノミーの推進に取り組んでいます。



とやまエコ・ストア
資源物回収ボックス



フードドライブ



災害廃棄物 実地訓練

《指標の達成状況》

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
一般廃棄物循環利用率 一般廃棄物排出量に対する循環利用量の割合	26.0% 2019年度 (R1)	26.7% 2024年度 (R6)	26%
産業廃棄物循環利用率 産業廃棄物排出量に対する循環利用量の割合	34.7% 2019年度 (R1)	36.3% 2024年度 (R6)	37%
廃棄物エネルギー導入・低炭素化施設数 廃棄物由来の熱回収施設及び燃料(ペレット等)製造施設の数	26施設 2020年度 (R2)	26施設 2025年度 (R7)	30施設
リサイクル認定制度に基づく認定製品数 富山県リサイクル認定制度に基づく認定リサイクル製品の数	53製品 2020年度 (R2)	46製品 2025年度 (R7)	65製品
産業廃棄物優良認定業者数 優良産業廃棄物処理業者認定制度に基づく認定業者の数	収集運搬業者 14 処分業者 17 2020年度 (R2)	収集運搬業者 16 処分業者 18 2025年度 (R7)	収集運搬業者 20 処分業者 20
プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集量 第11期富山県分別収集促進計画(R8～R12)に定める市町村が行う分別収集量	5,249t 2019年度 (R1)	5,355t 2024年度 (R6)	4,899t
廃プラスチック類の最終処分率 再資源化が行われずに最終処分される産業廃棄物の廃プラスチック類の割合	30.8% 2019年度 (R1)	30.8% 2024年度 (R6)	29%以下

Ⅲ. 自然環境の保全

1 自然保護思想の普及・啓発

ナチュラリスト等による普及啓発、法令等による自然公園等の規制に取り組んでいます。

2 自然とのふれあい創出

自然公園等の施設整備、県民協働による山岳環境の保全、山岳遭難の防止等に取り組んでいます。

3 自然環境保全活動の推進

自然環境指針の推進、自然環境に関する各種調査の実施等に取り組んでいます。

4 生物多様性の確保

生物多様性保全の推進、ライチョウの保護、外来植物防除対策の推進等に取り組んでいます。

5 人と野生鳥獣との共生

野生鳥獣のモニタリング調査や農作物被害を引き起こす鳥獣の捕獲の強化等、保護管理の担い手の確保・育成など、鳥獣保護管理対策の推進に取り組んでいます。



ツキノワグマの捕獲



捕獲の担い手の育成（イメージ）



ライチョウの保護

《指標の達成状況》

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
自然公園の面積 国立公園、国定公園及び県立自然公園の面積	125,554ha 2020年度 (R2)	125,554ha 2025年度 (R7)	現状維持
自然環境保全地域の面積 富山県自然環境保全条例に基づき指定された自然環境保全地域の面積	624ha 2020年度 (R2)	624ha 2025年度 (R7)	現状維持
ナチュラリストとジュニアナチュラリストの認定者数 ナチュラリスト、ジュニアナチュラリストとして県が認定した人員数	ナチュラリスト 892人 ジュニアナチュラリスト 362人 2020年度 (R2)	ナチュラリスト 959人 ジュニアナチュラリスト 486人 2025年度 (R7)	ナチュラリスト 1,050人 ジュニアナチュラリスト 470人
鳥獣保護区の面積 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき指定された鳥獣保護区の面積	107,482ha 2020年度 (R2)	117,345ha 2025年度 (R7)	現状維持
ライチョウ生息数 北アルプスのうち立山地域（約1,070ha）における推定生息数	295羽 2016年度 (H28)	324羽 2021年度 (R3)	現状維持
外来植物除去活動参加者数 立山黒部アルペンルート沿線における外来植物除去活動参加者数	292人 2020年度 (R2)	890人 2025年度 (R7)	850人
里山林の整備面積（累計） 竹林を含む里山林を整備する面積	3,602ha 2020年度 (R2)	4,307ha 2025年度 (R7)	4,800ha

Ⅳ．生活環境の保全

1 環境の状況の把握や環境汚染の未然防止

大気環境計画の推進、環境放射能調査等の実施、水質環境計画の推進等に取り組んでいます。

2 環境改善対策等の推進

水質汚濁事故対策や農用地土壌汚染対策の推進等に取り組んでいます。

3 県土美化活動の推進

地域住民や団体との連携による県内全域での清掃美化活動の推進に取り組んでいます。

4 海洋ごみ・海岸漂着物対策の推進

海岸漂着物対策の回収・処理や発生抑制対策の推進、漂着物の実態調査に取り組んでいます。

5 イタイタイ病の教訓の継承と発信

イタイタイ病資料館の管理運営を行っています。



環境放射線の常時監視



海域の水質調査



とやま海ごみボランティア部の活動

《指標の達成状況》

指標の達成状況	概ね 5 年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
大気環境基準の達成率 一般環境観測局のうち、環境基準を達成している観測局の割合	二酸化硫黄:100% 二酸化窒素:100% 微小粒子状物質:100% 2020年度 (R2)	二酸化硫黄:100% 二酸化窒素:100% 微小粒子状物質:100% 2025年度 (R7)	二酸化硫黄:100% 二酸化窒素:100% 微小粒子状物質:100%
石綿除去作業現場における石綿濃度基準の達成率 石綿除去作業現場で測定した濃度の基準 (10f/l 以下) の達成率	100% 2020年度 (R2)	100% 2025年度 (R7)	100%
水銀排出基準の達成率 電気炉、廃棄物処理施設等の水銀排出施設における排出基準の達成率	— 2019年度 (R1)	100% 2024年度 (R6)	100%
水質環境基準の達成率 水質測定地点のうち、環境基準 (河川: BOD、海域: COD) に適合している地点の割合	河川: 100% 海域: 100% 2020年度 (R2)	河川: 100% 海域: 92% 2025年度 (R7)	河川: 100% 海域: 100%
水質汚濁事故発生件数 油や化学物質の公共用水域への流出など水質汚濁事故の発生件数	35件 2020年度 (R2)	28件 2025年度 (R7)	25件以下 2026年度 (R8)
汚水処理人口普及率 下水道や農村下水道、浄化槽等の汚水処理人口の普及割合	97% 2019年度 (R1)	98% 2024年度 (R6)	99%
県内市町村が実施した清掃美化活動の参加者数 県内市町村が実施した公園や道路、河川、海岸などの地域の清掃美化活動への参加者数	9万人 2020年度 (R2)	20万人 2025年度 (R7)	25万人以上

V. 水資源の保全と活用

1 水源の保全と涵養

水源地域の保全、地下水指針の推進、地下水涵養の推進、地下水保全活動の促進、水と緑の森づくり税を活用した取組みの推進に取り組んでいます。

2 小水力発電など水資源の有効活用と多面的活用

多面的利用の促進に取り組んでいます。

3 水環境の保全

水辺空間の整備の推進、水環境の整備における環境配慮の推進、水辺等における清掃や美化活動等の推進、水環境をテーマとした環境学習の推進に取り組んでいます。

4 水を活かした文化・産業の発展

とやま21世紀水ビジョンの推進、水環境の保全と利用の調和、とやまの名水の保全と活用に取り組んでいます。



地下水観測井と地下水位観測データ



川の環境観察会



仁右エ門用水発電所

《指標の達成状況》

指標名及び説明	概ね 5 年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
森林整備延べ面積（累計） 1990（H2）年度以降実施した間伐の延べ面積累計	38,039ha 2019年度（R1）	42,257ha 2024年度（R6）	51,407ha
地下水揚水量の適正確保率 地下水条例対象地域（8 地下水区）における適正な揚水量の確保状況	100% 2019年度（R1）	100% 2024年度（R6）	100%
地下水位データのリアルタイム提供を行う観測地点数 全 33 観測地点のうちテレメータが導入されている地点数	3地点 2020年度（R2）	7地点 2025年度（R7）	33地点
小水力発電の整備箇所 中小河川、農業用水等を利用した小水力発電所の整備箇所数	50か所 2020年度（R2）	60か所 2025年度（R7）	60か所 2026年度(R8)
水文化に関する活動に取り組んでいる団体数 水とのふれあい活動や水文化の継承活動等を行っている住民・ボランティア団体等の数	247団体 2020年度（R2）	279団体 2025年度（R7）	240団体 2026年度(R8)

Ⅵ. 各分野に共通する施策の推進

1 環境影響評価や開発行為における環境配慮

事業実施に当たっての環境への影響評価の推進に取り組んでいます。

2 技術開発と調査研究の推進

環境保全に関する調査研究の推進、グリーンイノベーションの加速化に取り組んでいます。

3 環境教育の推進及び体験の機会の提供（人づくり）

環境教育等行動計画の推進、環境教育・学習の場や機会の提供等に取り組んでいます。

4 各主体の連携・協働によるエコライフ・環境保全活動の拡大（仕組みづくり）

SDGs の推進、エコライフ実践の促進、エコドライブ推進運動の展開等に取り組んでいます。

5 環日本海地域の環境保全や国際環境協力の推進

（公財）環日本海環境協力センター（NPEC）を拠点とした取組みの推進、北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）への支援協力等に取り組んでいます。

6 環境情報の積極的な提供

環境に関する情報提供の充実化、県民参加の促進に取り組んでいます。



環境楽習室 エコ・ラボとやま



とやま環境未来チャレンジ



海辺の漂着物調査
（日韓露の海岸等で調査及び学習会を実施）

《指標の達成状況》

指標名及び説明	概ね 5 年前	現 状	目 標 2030年度 (R12)
「環境楽習室 エコ・ラボとやま」の見学・体験者数 「環境楽習室 エコ・ラボとやま」を見学・体験した人数	—	3,014人 2025年度(R7)	1,000人
とやま環境未来チャレンジ参加者数 「とやま環境未来チャレンジ事業」に参加した小学生の累積人数	48,298人 2020年度(R2)	65,066人 2025年度(R7)	78,000人
環境保全活動への取組み者数 森・川・海の環境観察会や地下水の講習会等への参加者数	4,156人 2019年度(R1)	6,658人 2024年度(R6)	6,000人
環日本海地域の環境協力を目的とした交流人数 環日本海地域の環境協力を目的として、県やNPEC等が実施する技術研修員受入れ、専門家派遣、国際会議開催等により交流した人数	8人 2020年度(R2)	60人 2025年度(R7)	100人

目 次

I 基本的施策の推進	1
II 環境の状況と施策	3
1 脱炭素社会づくりの推進	3
2 循環型社会づくりの推進	10
3 自然環境の保全	18
4 生活環境の保全	27
5 水資源の保全と活用	38
6 各分野に共通する施策の推進	44
参考資料 主な環境施策の1年のあゆみ（令和7年度）	53

I 基本的施策の推進

「安心とやま」の実現に向けて、快適で恵み豊かな環境を保全し、創造することを目標に、環境基本条例の規定により策定した環境基本計画に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。環境の保全と創造に関する施策の体系は、図1のとおりである。

令和7年度においては、県民・事業者における再生可能エネルギー及び電気自動車の導入促進、富山型GXの推進、富山型高性能住宅の推進、省エネ家電・機器買い換え促進による省エネ推進、地熱バイナリー発電可能性調査、小水力発電の導入に向けたマッチングを支援、県営水力発電所の大規模改良、県本庁舎及び県議会議事堂での再生可能エネルギー100%の導入、高齢者向けの熱中症対策の啓発、とやま廃棄物プランの改定、食品ロス削減推進計画の改定や啓発動画による取組みの促進、災害廃棄物処理マニュアルの作成、国立・国定の自然公園の整備、ツキノワグマやニホンザル対策の推進、海岸漂着物問題に関する理解促進、災害時活用井戸データの整備など、脱炭素社会・循環型社会づくりの推進、自然環境・生活環境の保全、水資源の保全と活用を総合的に推進した。

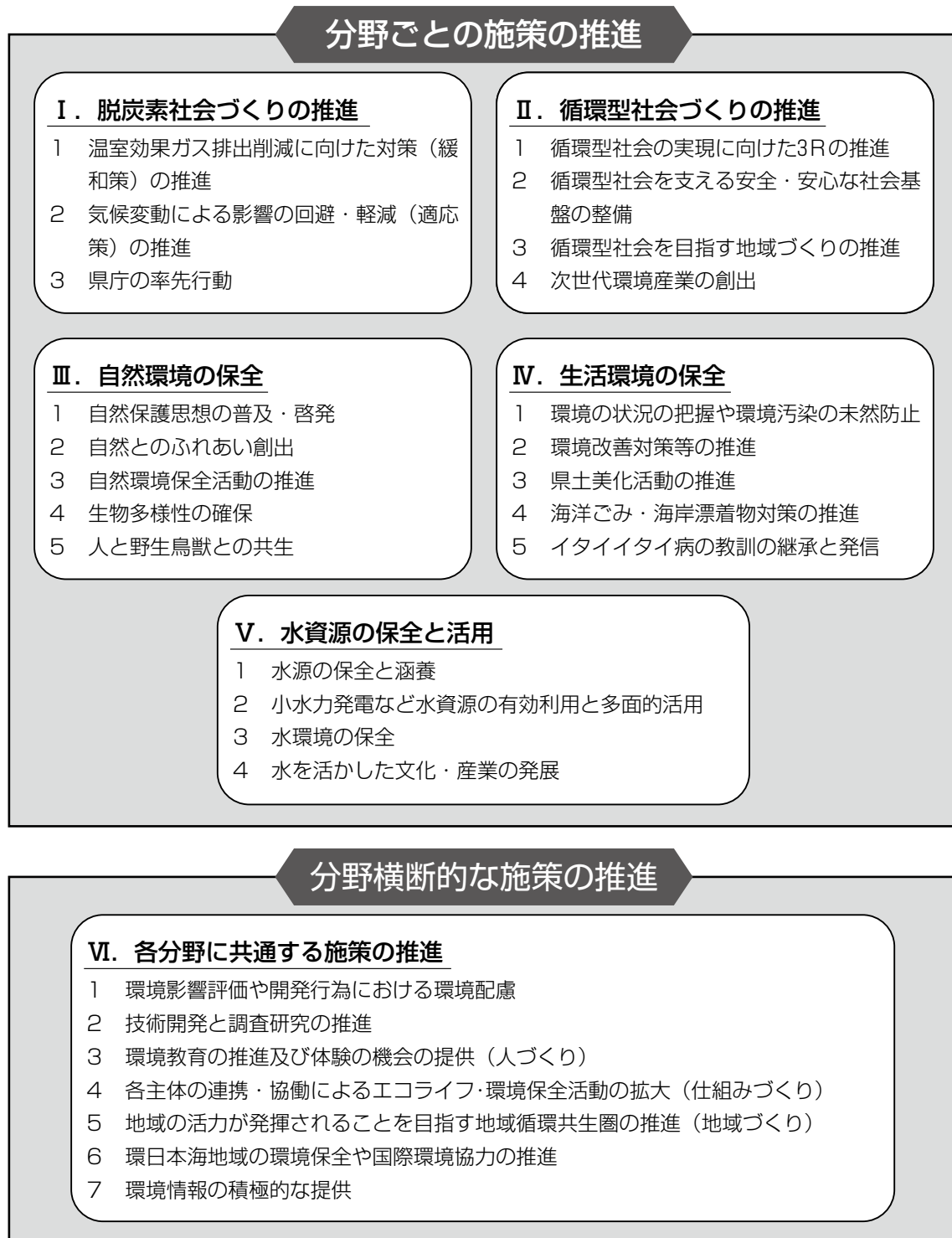
また、SDGsに取り組む企業・団体等の連携促進、森・川・海の環境観察会等の開催による若者・子どもの水環境保全活動への参加促進、富山県サーキュラーエコノミー推進ロードマップの策定、サーキュラーエコノミーに関する産学官連携のオープンイノベーションの推進、とやま環境フェアの開催など、県民・事業者・行政等が連携した幅広い環境保全の取組みを促進するほか、北東アジア地域の青少年を対象とした環境保全活動の促進、中国遼寧省との環境保全対策協力事業など、国際環境協力を積極的に取り組んだ。

令和8年度においては、県民・事業者における再生可能エネルギーの導入促進、低燃費タイヤの導入支援、富山型GXの推進、富山型高性能住宅の推進、省エネ家電・機器買い換え促進による省エネ推進、水素のモーダルコンビネーション輸送実証の実施、バイナリー発電地熱井調査、県営水力発電所の大規模改良、県本庁舎、県議会議事堂及び和田川浄水場での再生可能エネルギー100%の導入、高齢者向けの熱中症対策の啓発、食品ロス・食品廃棄物の削減の推進、国立・国定の自然公園の整備、ツキノワグマやニホンザル対策の推進、海岸漂着物問題に関する理解促進など、脱炭素社会・循環型社会づくりの推進、自然環境・生活環境の保全、水資源の保全と活用を総合的に推進することとしている。

また、ネイチャーポジティブ及び環境保全活動に関する機運醸成、SDGsに取り組む企業・団体等の連携促進、森・川・海の環境観察会等の開催による若者・子どもの水環境保全活動への参加促進、サーキュラーエコノミーに関する産学官連携のオープンイノベーションの推進、とやま環境フェアの開催など、県民・事業者・行政等が連携した幅広い環境保全の取組みを促進するほか、北東アジア地域の自治体と連携した環境保全対策協力事業など、国際環境協力を積極的に取り組むこととしている。

今後とも、環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」の実現を目指し、県民の皆様と力を合わせて、環境基本計画の目標である「水と緑に恵まれた環境が保全・創造され、人と自然が共生しながら、持続可能でウェルビーイングが向上した社会」に向けた各種施策に取り組んでいく。

図1 施策の体系



Ⅱ 環境の状況と施策

<分野ごとの施策の推進>

1 脱炭素社会づくりの推進



(1) 状況

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの県内における排出量は図2のとおり、2023(令和5)年度は920万t(二酸化炭素換算)と、2013(平成25)年度比34.6%削減となった。また、部門別構成比は、図3のとおり、産業部門(35.8%)、運輸部門(19.8%)、民生家庭部門(18.1%)、民生業務部門(14.2%)の順となっている。

二酸化炭素吸収源としての森林の整備については、地球温暖化防止機能等の公益的機能について維持・増進を図るため、間伐等の森林施業を推進している。

地球温暖化の防止は人類共通の課題であり、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入促進、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換、森林の保全・整備のほか、気候変動の影響の被害を回避・軽減する適応策を含めて、総合的に脱炭素社会づくりに取り組んでいる。

図2 県内における温室効果ガス排出量の推移

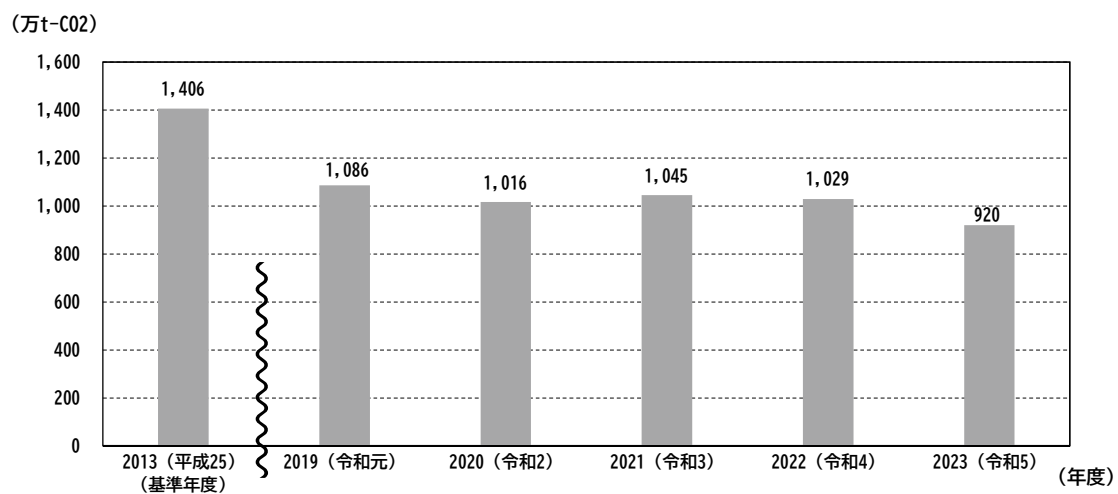
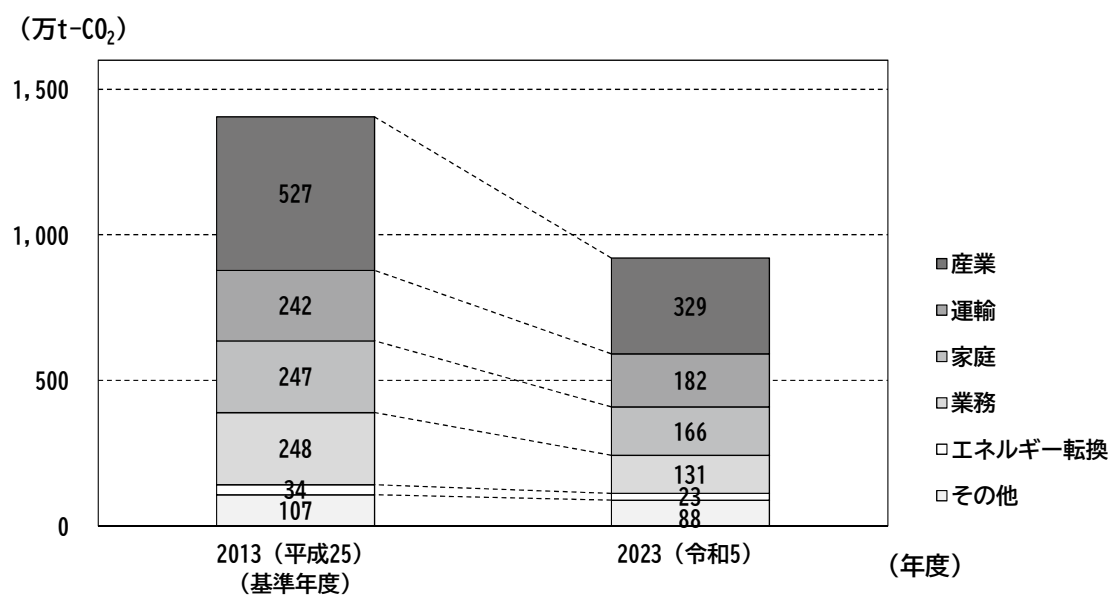


図3 温室効果ガスの部門別排出状況の推移



(注) 四捨五入により、合計は一致しない場合がある。

環境基本計画に掲げる指標の達成状況は、表1のとおりである。

表1 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
温室効果ガス排出量の削減率 2013(H 25)年度を基準とした温室効果ガス排出量の削減率	18.5%削減 2018年度 (H30)	34.6%削減 2023年度 (R5)	53%削減
省エネルギー対策を講じた住宅の比率 二重サッシ又は複層ガラスを使用した住宅の割合	47% 2018年度 (H30)	51% 2023年度 (R5)	64%
エコアクション21の新規登録事業者数(累計) 「エコアクション21」に新規登録した事業者の累積数	167社 2020年度 (R2)	191社 2025年度 (R7)	200社
県の事務事業に伴う二酸化炭素削減率 2013(H 25)年度を基準とした県庁全体の事務事業に伴う二酸化炭素排出量の削減率	15.4%削減 2019年度 (R1)	21.5%削減 2024年度 (R6)	55%以上削減

(注) 温室効果ガス排出量の削減率及び県の事務事業に伴うCO₂削減率については、「富山県カーボンニュートラル戦略(5年3月策定)」を踏まえ、最新の指標や目標を反映

(2) 令和7年度に講じた主な施策

ア 温室効果ガス排出削減に向けた対策（緩和策）の推進

(ア) 地球温暖化対策の総合的な推進

- カーボンニュートラル推進本部において、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを総合的かつ横断的に推進するとともに、温室効果ガスの排出状況及び施策の実施状況を公表
- ポータルサイトの運営や共同啓発の実施など、県・市町村連携による取組みを推進
- 地域における脱炭素化を進める人材を育成するため、事業者や市町村・金融機関等を対象とした地域リーダー育成講座を開催
- カーボンニュートラルとウェルビーイングを両立する脱炭素型ライフスタイルを補助制度と併せて周知
- 地球温暖化防止活動推進センターに指定した（公財）とやま環境財団への支援

(イ) 家庭における取組みの推進

- 脱炭素につながる新しい豊かな暮らし「デコ活」を推進
- 省エネ家電・機器の購入及び買換えを支援することで、家庭における省エネを推進
- 10歳の児童等が学校とともに地球温暖化対策・3Rの推進・食品ロスの削減などに取り組む「とやま環境未来チャレンジ事業」の参加校を拡大
- ZEH[※]水準を上回る県独自基準を満たす高性能住宅の工事費支援及び普及啓発

(ウ) 事業者における取組みの推進

- 県内企業でのグリーントランスフォーメーション（GX）の実現に向け、県が作成した「富山県版GX取組み手引書」を活用し、実務担当者及び経営者向けにセミナーを開催
- 中小企業における温室効果ガス排出量の可視化及び削減支援サービスの普及を促進
- 中小企業の環境保全施設整備のうち地球温暖化対策に資するものに対し、低利融資を実施するとともに、中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証・登録を推進
- フロン類の排出抑制を図るため、機器管理者や充填回収業者等への立入検査を実施

(エ) 交通における取組みの推進

- 電気自動車の普及拡大に向けて、個人・事業者による電気自動車の導入や、商業施設、集合住宅等での充電設備の導入を支援
- 自動車関係団体で構成する「エコドライブとやま推進協議会」と連携して、環境や交通安全イベント等でのエコドライブ実践の呼びかけやエコドライブ宣言者の募集など、県民参加の「エコドライブ推進運動」を展開

※ ZEH（ゼッチ：Net Zero Energy House）…高い断熱性能、高効率設備、太陽光発電により、1年間の一次エネルギー消費量の収支を正味ゼロ以下にする省エネ住宅

- 県民・事業者・行政が連携協力して、通年で職場受取りを実施する事業所の募集・認定、「置き配」を促進する啓発資材の配布、学生・共働き世帯に向けた動画による重点的な広報など宅配便の再配達削減に向けた取組みを推進
- 富山県地域交通戦略に基づき、自治体・県民等の「投資」と「参画」による、地域交通サービスの確保・向上等を促進するとともに、「電車・バスで行こう！キャンペーン」の実施やMa a Sアプリの利用拡大を図るなど、持続可能で最適な地域交通ネットワークの実現に向けた取組みを推進
- 交通信号機の更新・新設時にLED式で整備することにより、省エネルギーを促進
- (一社)富山県トラック協会及び(公社)富山県バス協会が行う環境対策事業(エコドライブの推進等)に対し、交付金を交付
- 荷主企業奨励金制度による地元港湾利用の促進に取り組み、物流における環境負荷を低減

(オ) 再生可能エネルギーの導入・水素社会実現に向けた取組みの推進

- 再生可能エネルギーの導入などエネルギーの多様化や、地域全体の省エネルギー構造への転換等を推進
- 県民や中小企業等に対し、自家消費型太陽光発電設備や再エネ熱利用設備等の導入を支援
- 小水力発電の導入拡大に向けて、発電事業者と施設管理者等とのマッチングを支援
- 老朽化した県営水力発電所(3か所)について、固定価格買取制度(FIT)を活用したリプレースを実施
- バイナリー方式による小規模な地熱発電導入に向けた事業スキームの検討及び事業採算性の評価を実施
- 再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入を行う中小企業に対して融資を実施
- 個人・法人の燃料電池自動車(FCEV)や燃料電池フォークリフトの導入を支援

(カ) 森林吸収源対策の推進

- 森林の二酸化炭素吸収機能を向上させ、地球温暖化防止に貢献するため、造林事業等により間伐等を積極的に実施するとともに、とやまの木で家づくり支援事業により県産材を使用した住宅の普及を促進するほか、ウッド・チェンジ協議会の取組みにより非住宅建築物の木造・木質化を推進
- 「水と緑の森づくり税」を財源とした里山再生整備事業、みどりの森再生事業、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」普及推進事業を実施し、森林の保全・整備を一層推進
- 農林水産公社営林において、森林Jークレジットの発行を支援し、民間への普及を促進
- 企業の森づくり活動や森林ボランティア団体の森林整備活動に対する二酸化炭素吸収量などを県が認証し、二酸化炭素削減に取り組む意識の醸成

イ 気候変動による影響の回避・軽減（適応策）の推進

- カーボンニュートラル戦略（気候変動適応計画）に基づき、適応策を推進
- 気候変動適応センター（環境科学センター）において、気候変動影響や適応に関する情報の収集、提供及び国等と連携した調査研究を実施
- 高齢者向けに熱中症予防行動・応急処置方法を伝える啓発活動を実施
- 市町村にクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定を呼びかけ（県有施設 9 施設も指定）

ウ 県庁の率先行動

- 事務事業に伴う二酸化炭素排出量の削減に向け、県庁の率先行動に基づき、県の全ての機関において、電気使用量、庁舎等燃料使用量、公用車燃料使用量の削減に関する取組みを実施
- 県有施設の照明のLED化を推進（累計 74 施設完了）
- 県有施設への太陽光発電パネルの導入を計画的に実施（累計 11 施設設置）
- 公用車の更新において、電気自動車の導入を推進（累計 44 台更新）
- 県本庁舎及び県議会議事堂で使用する電気に県営水力発電由来の再生可能エネルギーを 100%活用
- 中央病院において、冷熱源設備を対象としたESCO事業を実施
- 業務に支障のない照明の消灯など、節電行動を引き続き実施
- グリーン購入調達方針に基づき、環境に配慮した物品等を積極的に調達

(3) 令和 8 年度に講じようとする主な施策

ア 温室効果ガス排出削減に向けた対策（緩和策）の推進

ア) 地球温暖化対策の総合的な推進

- カーボンニュートラル推進本部において、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを総合的かつ横断的に推進するとともに、温室効果ガスの排出状況及び施策の実施状況を公表
- ポータルサイトの運営や共同啓発の実施など、県・市町村連携による取組みを推進
- 地域における脱炭素化を進める人材を育成するため、地域リーダー育成講座を開催
- カーボンニュートラルとウェルビーイングを両立する脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進
- 地球温暖化防止活動推進センターに指定した（公財）とやま環境財団への支援

イ) 家庭における取組みの推進

- 脱炭素につながる新しい豊かな暮らし「デコ活」を推進
- 省エネ家電・機器の購入及び買換えを支援することで、家庭における省エネを推進
- 10 歳の児童等が学校とともに地球温暖化対策・3Rの推進・食品ロスの削減などに取り組む「とやま環境未来チャレンジ事業」の参加校を拡大
- ZEH水準を上回る県独自基準を満たす高性能住宅の工事費支援及び普及啓発の実施

(ウ) 事業者における取組みの推進

- 県内企業でのグリーントランスフォーメーション（GX）の実現に向け、GX人材の育成に向けた研修会を開催
- 中小企業における温室効果ガス排出量の可視化及び削減支援サービスの普及を促進
- 中小企業の環境保全施設整備のうち地球温暖化対策に資するものに対し、低利融資を実施するとともに、中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証・登録を推進
- フロン類の排出抑制を図るため、機器管理者や充填回収業者等への立入検査を実施

(エ) 交通における取組みの推進

- 自動車関係団体で構成する「エコドライブとやま推進協議会」と連携して、環境や交通安全イベント等でのエコドライブ実践の呼びかけやエコドライブ宣言者の募集など、県民参加の「エコドライブ推進運動」を展開
- 県民・事業者・行政が連携協力して、通年で職場受取りを実施する事業所の募集・認定、「置き配」を促進する啓発資材の配布、学生・共働き世帯に向けた「宅配ボックス」の広報など宅配便の再配達削減に向けた取組みを推進
- 富山県地域交通戦略に基づき、自治体・県民等の「投資」と「参画」による、地域交通サービスの確保・向上等を促進するとともに、「電車・バスで行こう！キャンペーン」の実施やMa a Sアプリの利用拡大を図るなど、持続可能で最適な地域交通ネットワークの実現に向けた取組みを推進
- 交通信号機の更新・新設時にLED式で整備することにより、省エネルギーを促進
- （一社）富山県トラック協会及び（公社）富山県バス協会が行う環境対策事業（エコドライブの推進等）に対し、交付金を交付
- 荷主企業奨励金制度による地元港湾利用の促進に取り組み、物流における環境負荷を低減
- 物価高騰の影響を受けるトラック事業者に対し、低燃費タイヤへの更新費用を支援
- 伏木富山港を活用した、日本初となるコンテナによる水素の海上コンテナ輸送実証を実施

(オ) 再生可能エネルギーの導入・水素社会実現に向けた取組みの推進

- 再生可能エネルギーの導入などエネルギーの多様化や、地域全体の省エネルギー構造への転換等を推進
- 県民や中小企業等に対し、自家消費型太陽光発電設備や再エネ熱利用設備等の導入を支援
- 小水力発電の導入拡大に向けて、発電事業者と施設管理者等とのマッチングを支援
- 老朽化した県営水力発電所（2か所）について、リプレースを実施
- バイナリー方式による小規模な地熱発電導入に向けた事業スキームの検討及び事業採算性の評価を実施

- 再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入を行う中小企業に対して融資を実施
- 個人・法人の燃料電池自動車（ＦＣＶ）や燃料電池フォークリフトの導入を支援

（カ） 森林吸収源対策の推進

- 森林の二酸化炭素吸収機能を向上させ、地球温暖化防止に貢献するため、造林事業等により間伐等を積極的に実施するとともに、とやまの木で家づくり支援事業により県産材を使用した住宅の普及を促進するほか、ウッド・チェンジ協議会の取組みにより非住宅建築物の木造・木質化を推進
- 「水と緑の森づくり税」を財源とした里山再生整備事業、みどりの森再生事業、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」普及推進事業を実施し、森林の保全・整備を一層推進
- 農林水産公社営林において、森林Ｊークレジットの発行を支援し、民間への普及を促進
- 企業の森づくり活動や森林ボランティア団体の森林整備活動に対する二酸化炭素吸収量などを県が認証し、二酸化炭素削減に取り組む意識の醸成

イ 気候変動による影響の回避・軽減（適応策）の推進

- カーボンニュートラル戦略（気候変動適応計画）に基づき、適応策を推進
- 気候変動適応センター（環境科学センター）において、気候変動影響や適応に関する情報の収集、提供及び国等と連携した調査研究を実施
- 高齢者向けに熱中症予防行動・応急処置方法を伝える啓発活動を実施
- 市町村にクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定を呼びかけ

ウ 県庁の率先行動

- 事務事業に伴う二酸化炭素排出量の削減に向け、県庁の率先行動に基づき、県の全ての機関において、電気使用量、庁舎等燃料使用量、公用車燃料使用量の削減に関する取組みを実施
- 県有施設の照明のＬＥＤ化を推進
- 県有施設への太陽光発電パネルの導入を計画的に実施（設置工事 ３施設）
- 公用車の更新において、電気自動車の導入を推進（23 台更新）
- 県本庁舎、県議会議事堂及び和田川浄水場で使用する電気に県営水力発電由来の再生可能エネルギーを 100%活用
- 業務に支障のない照明の消灯など、節電行動を引き続き実施
- グリーン購入調達方針に基づき、環境に配慮した物品等を積極的に調達

2 循環型社会づくりの推進

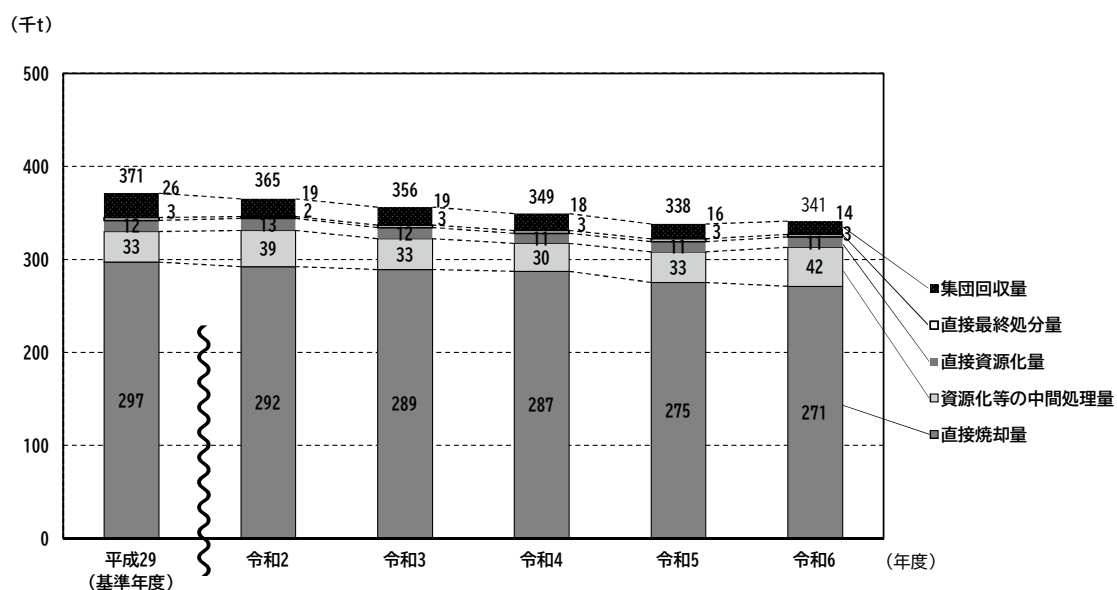


(1) 状況

家庭ごみ等の一般廃棄物は市町村等による計画的な処理が行われており、事業活動に伴う産業廃棄物は事業者の責任で処理が行われている。

令和6年度における県民1人1日当たりの一般廃棄物の処理量は926g（全国平均839g）となっている。一般廃棄物の処理状況は図4のとおりであり、6年度は県民等から排出された341千tの一般廃棄物が処理されている。県全体の総排出量に対する再生利用量の割合（循環利用率）は表2のとおり、26.7%（全国平均19.3%）となっている。

図4 市町村等による一般廃棄物処理状況の推移



(注) 四捨五入により、合計は一致しない場合がある。

表2 一般廃棄物の循環利用率の推移

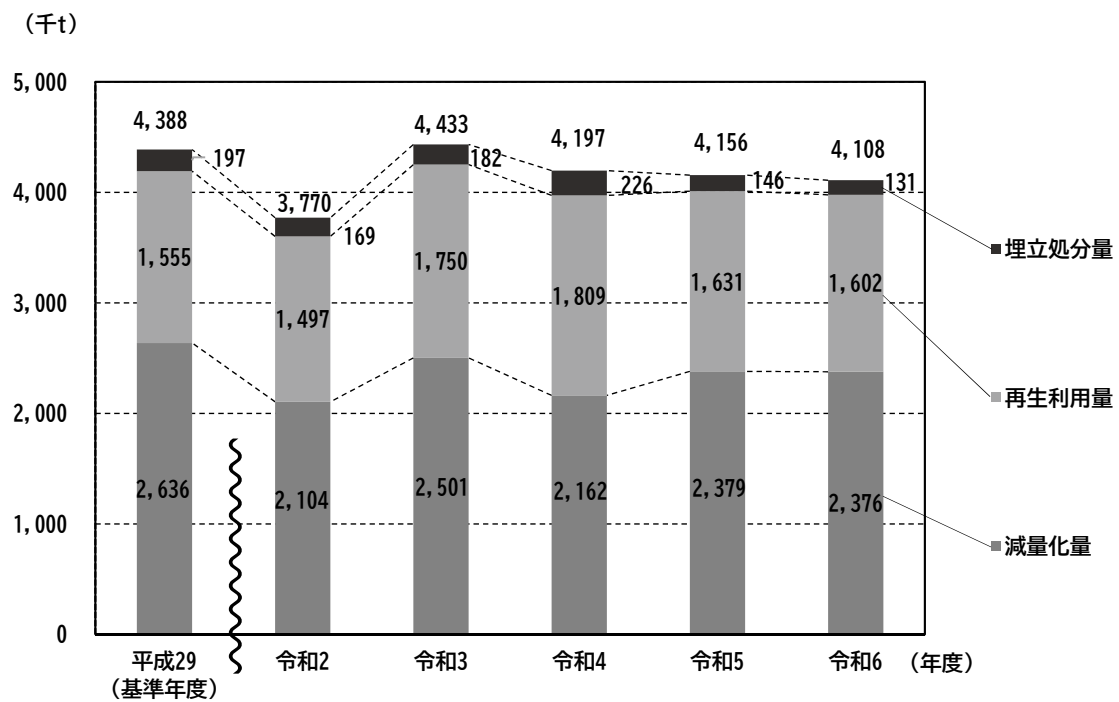
(単位：%)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
富山県	25.6	25.2	25.4	25.3	26.7
全 国	20.0	19.9	19.6	19.5	19.3

注 県内の状況を反映させるため、富山県の数値は、一般廃棄物処分業者による資源化量及び民間事業者による資源回収量を含めている。

また、事業者による産業廃棄物の処理状況は図5のとおり、6年度は4,108千tの産業廃棄物が排出されている。その循環利用率は表3のとおり、36.3%（5年度の全国平均36.9%）となっている。

図5 事業者による産業廃棄物処理状況の推移



(注) 四捨五入により、合計は一致しない場合がある。

表3 産業廃棄物の循環利用率の推移

(単位：%)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
富山県	37.4	37.4	40.9	36.6	36.3
全 国	35.7	36.8	37.2	36.9	—

環境基本計画に掲げる指標の達成状況は、表 4 のとおりである。

表 4 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね 5 年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
一般廃棄物循環利用率 一般廃棄物排出量に対する循環利 用量の割合	26.0% 2019 年度 (R1)	26.7% 2024 年度 (R6)	26%
産業廃棄物循環利用率 産業廃棄物排出量に対する循環利 用量の割合	34.7% 2019 年度 (R1)	36.3% 2024 年度 (R6)	37%
廃棄物エネルギー導入・低炭素化 施設数 廃棄物由来の熱回収施設及び燃料 (ペレット等) 製造施設の数	26 施設 2020 年度 (R2)	26 施設 2025 年度 (R7)	30 施設
リサイクル認定制度に基づく認定 製品数 富山県リサイクル認定制度に基づ く認定リサイクル製品の数	53 製品 2020 年度 (R2)	46 製品 2025 年度 (R7)	65 製品
産業廃棄物優良認定業者数 優良産業廃棄物処理業者認定制度 に基づく認定業者の数	収集運搬業者 14 処分業者 17 2020 年度 (R2)	収集運搬業者 16 処分業者 18 2025 年度 (R7)	収集運搬業者 20 処分業者 20
プラスチック製容器包装廃棄物の 分別収集量 第 11 期富山県分別収集促進計画 (R 8～R 12)に定める市町村が行 う分別収集量	5,249t 2019 年度 (R1)	5,355t 2024 年度 (R6)	4,899t
廃プラスチック類の最終処分率 再資源化が行われずに最終処分さ れる産業廃棄物の廃プラスチック 類の割合	30.8% 2019 年度 (R1)	30.8% 2024 年度 (R6)	29%以下

(注) 一般廃棄物循環利用率及び産業廃棄物循環利用率については、「富山県廃棄物処理計画(8年3月改定)」を踏まえ、最新の指標や目標を反映

(2) 令和7年度に講じた主な施策

ア 循環型社会の実現に向けた3Rの推進

○ とやま廃棄物プランの推進

とやま廃棄物プランに基づき、県民、事業者、行政が連携した廃棄物の排出抑制、循環的利用及び適正処理を推進

また、県内の廃棄物処理の課題や最近の廃棄物行政の動向、新たな県総合計画の策定等を踏まえ、8年3月にプランを改定

○ 食品ロス・食品廃棄物削減対策の推進

「食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」を核として、「3015 運動^{*}」など県民総参加の食品ロス等削減運動を展開するとともに7年6月に食品ロス削減推進計画を改定

また、食品ロス削減につながる取組みを紹介する動画を活用した普及啓発を実施するほか、未利用食品を福祉団体等へ寄付するフードバンク活動やフードドライブの定着・拡大に向け、実施団体等と食品提供先とのマッチング支援を実施

さらに、商慣習の見直しに向けて、専門部会において検討を進めるとともに「とやま食ロスゼロ作戦」協力宣言事業者の募集、商慣習見直し推進のための研修会の開催、消費者に対する期限間近商品の優先購入の啓発などを実施

このほか、食品事業者と畜産農家との需給マッチングによるエコフィードの利用拡大を図るほか、酒粕を給与した「とやま和牛」のブランド力強化を推進

○ プラスチックごみ対策の推進

プラスチックの資源循環に向け、市町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化（いわゆる一括回収）を支援

また、排出事業者・リサイクル業者・製品製造事業者のマッチングサイト「Re⁺ とやま（リプラすとやま）」や有識者の派遣等により、焼却・埋立からリサイクルへの転換を目指す事業者を支援

さらに、ノートレイ（ばら売り・袋売り等）やエコトレイ（バイオマスプラスチックトレイ・リサイクルトレイ等）導入促進等の普及啓発活動を実施

○ 各種リサイクル法の運用

第10期分別収集促進計画に基づき容器包装廃棄物の分別収集を促進するとともに、自動車や建設資材、小型家電等に係る各種リサイクル法に基づく廃棄物の循環的利用を推進

また、8～12年度を計画期間とする容器包装廃棄物の第11期分別収集促進計画を策定

^{*} 3015（さんまるいちご）運動…立山の標高3015mにちなみ、「30」と「15」をキーワードにした富山型の食品ロス削減運動

・食べきり 3015：宴会時において、開宴後30分と終了前15分に自席で料理を楽しむ時間を設定し、食べきる。
・使いきり 3015：毎月30日と15日に家庭の冷蔵庫等をチェックし、食材を使いきる。

イ 循環型社会を支える安全・安心な社会基盤の整備

○ ごみ処理施設等の計画的な整備

市町村等が行うごみ処理施設の計画的な整備や適切な維持管理等について、技術的な助言を実施

○ 事業者等の監視指導

産業廃棄物の排出事業者や処理業者（収集運搬業、処分業）に対して監視指導を実施

○ 産業廃棄物の県内搬入に関する事前協議

産業廃棄物適正処理指導要綱に基づき、県内に産業廃棄物を搬入する事業者と事前協議を行い、必要な指導を実施

○ 不法投棄等の防止対策の推進

不法投棄の防止に向け、年間を通じて県の不法投棄監視員によるパトロールを実施し、特に能登半島地震による災害廃棄物の発生を受けて富山・石川県境の監視を強化

また、市町村、猟友会、伏木海上保安部等と連携した広域的パトロールや広報活動、石川県と連携した県境周辺のパトロールを実施

さらに、野外焼却の防止に向けて、春と秋の年２回重点監視期間を設定し、県内全域で関係団体が連携した監視パトロールや県民への広報活動を展開

○ 農業用水路等へのごみ投棄防止の啓発

農業用水路やため池へのごみ投棄防止等を呼びかけるため、標語及びポスターを募集するとともに、入賞作品を取り入れたカレンダーを配布し、啓発を推進

○ ＰＣＢ廃棄物の適正処理の推進

低濃度ＰＣＢ廃棄物について、処理期限までの確実かつ適正な処理を指導するとともに、民間の無害化処理認定施設での処理を推進

なお、高濃度ＰＣＢ廃棄物が新たに発見された場合は、保管事業者に対し、速やかな処理を指導

○ 災害廃棄物対策の推進

能登半島地震に伴う災害廃棄物について、災害廃棄物処理実行計画を踏まえて被災市に対する技術的支援や国、他自治体、民間事業者による支援に向けた連絡調整を実施

また、市町村と民間事業者を対象とした災害廃棄物処理マニュアル(初動対応編)を作成

ウ 循環型社会を目指す地域づくりの推進、次世代環境産業の創出

○ 事業者と連携した不法投棄防止対策の推進

県内の事業者と連携して、通常業務において不法投棄の監視に協力する「とやま不法投棄監視パートナー」を募集し、啓発を実施

○ 優良な産業廃棄物処理業者に関する情報提供

コンプライアンス・情報公開・環境保全の取組みに関して一定の評価基準に適合する優良な産業廃棄物処理業者を県のウェブサイトで公開し、排出事業者に情報を提供

○ リサイクル認定制度の推進

リサイクル製品を認定し、公共工事等での優先的な使用の促進により、普及を推進するほか、民間事業者による資源物の回収拠点をエコ・ステーションに認定（7年度末の認定数：46製品、15事業所、79回収拠点）

○ サーキュラーエコノミーへの移行の促進

富山県サーキュラーエコノミー推進ロードマップに基づき、アルミ分野など県内企業のサーキュラーエコノミーの実現に向けた研究開発の支援や人材育成、県民のサーキュラーエコノミーに対する理解促進や意識醸成に向けたイベントを実施

また、7年6月に富山県新世紀産業機構に「サーキュラーエコノミー推進プラットフォーム」を設置

(3) 令和8年度に講じようとする主な施策

ア 循環型社会の実現に向けた3Rの推進

○ とやま廃棄物プランの推進

とやま廃棄物プランに基づき、県民、事業者、行政が連携した廃棄物の排出抑制、循環的利用及び適正処理を推進

○ 食品ロス・食品廃棄物削減対策の推進

「食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」を核として、「3015運動」など県民総参加の食品ロス等削減運動を展開するとともに、食品ロス削減推進計画を推進

また、食品ロス削減につながる取組みを紹介する動画を活用した普及啓発を実施するほか、未利用食品を福祉団体等へ寄付するフードバンク活動やフードドライブの定着・拡大に向け、実施団体等と食品提供先とのマッチング支援を実施

さらに、商慣習の見直しに向けて、宣言事業者の募集、商慣習見直し推進のための研修会の開催、消費者に対する期限間近商品の優先購入の啓発などを実施

このほか、食品事業者と畜産農家との需給マッチングによるエコフィードの利用拡大を図るほか、酒粕を給与した「とやま和牛」のブランド力強化を推進

○ プラスチックごみ対策の推進

プラスチックの資源循環に向け、市町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化（いわゆる一括回収）を支援

また、排出事業者・リサイクル業者・製品製造事業者のマッチングサイト「Re⁺とやま（リプラすとやま）」や有識者の派遣等により、焼却・埋立からリサイクルへの転換を目指す事業者を支援

さらに、ノートレイ（ばら売り・袋売り等）やエコトレイ（バイオマスプラスチックトレイ・リサイクルトレイ等）導入促進等の普及啓発活動を実施

○ 各種リサイクル法の運用

第11期分別収集促進計画に基づき容器包装廃棄物の分別収集を促進するとともに、自動車や建設資材、小型家電等に係る各種リサイクル法に基づく廃棄物の循環的利用を推進

イ 循環型社会を支える安全・安心な社会基盤の整備

○ ごみ処理施設等の計画的な整備

市町村等が行うごみ処理施設の計画的な整備や適切な維持管理等について、技術的な助言を実施

○ 事業者等の監視指導

産業廃棄物の排出事業者や処理業者（収集運搬業、処分業）に対して監視指導を実施

○ 産業廃棄物の県内搬入に関する事前協議

産業廃棄物適正処理指導要綱に基づき、県内に産業廃棄物を搬入する事業者と事前協議を行い、必要な指導を実施

また、累次の廃棄物処理法改正による規制強化等を踏まえ、事前協議制度の見直しを検討

○ 不法投棄等の防止対策の推進

不法投棄の防止に向け、年間を通じて県の不法投棄監視員によるパトロールを実施するとともに、新たにドローンを導入して監視体制を強化

また、能登半島地震による災害廃棄物の発生を受けた富山・石川県境の監視を継続

さらに、市町村、猟友会、伏木海上保安部等と連携した広域的パトロールや広報活動、石川県と連携した県境周辺のパトロールを実施

このほか、野外焼却の防止に向けて、春と秋の年2回重点監視期間を設定し、県内全域で関係団体が連携した監視パトロールや県民への広報活動を展開

○ 農業用水路等へのごみ投棄防止の啓発

農業用水路やため池へのごみ投棄防止等を呼びかけるため、標語及びポスターを募集するとともに、入賞作品を取り入れたカレンダーを配布し、啓発を推進

○ PCB廃棄物の適正処理の推進

低濃度PCB廃棄物について、処理期限までの確実かつ適正な処理を指導するとともに、民間の無害化処理認定施設での処理を推進

なお、高濃度PCB廃棄物が新たに発見された場合は、保管事業者に対し、速やかな処理を指導

○ 災害廃棄物対策の推進

能登半島地震に伴う災害廃棄物について、被災市に対する技術的支援や国、他自治体、民間事業者による支援に向けた連絡調整のほか、市町村等に対し、7年度に作成した災害廃棄物処理マニュアル（初動対応編）の普及啓発を実施

ウ 循環型社会を目指す地域づくりの推進、次世代環境産業の創出

○ 事業者と連携した不法投棄防止対策の推進

県内の事業者と連携して、通常業務において不法投棄の監視に協力する「とやま不法投棄監視パートナー」を募集し、啓発を実施

○ 優良な産業廃棄物処理業者に関する情報提供

コンプライアンス・情報公開・環境保全の取組みに関して一定の評価基準に適合する優良な産業廃棄物処理業者を県のウェブサイトで公開し、排出事業者に情報を提供

○ リサイクル認定制度の推進

リサイクル製品及びエコ・ステーションを認定し、公共工事等での優先的な使用の促進により普及を推進するほか、リサイクル認定制度の利用拡大に向けた、制度の見直しを検討

○ サーキュラーエコノミーへの移行の促進

富山県サーキュラーエコノミー推進ロードマップに基づき、アルミ分野など県内企業のサーキュラーエコノミーの実現に向けた研究開発の支援や人材育成、県民のサーキュラーエコノミーに対する理解促進や意識醸成に向けたイベントを実施

3 自然環境の保全



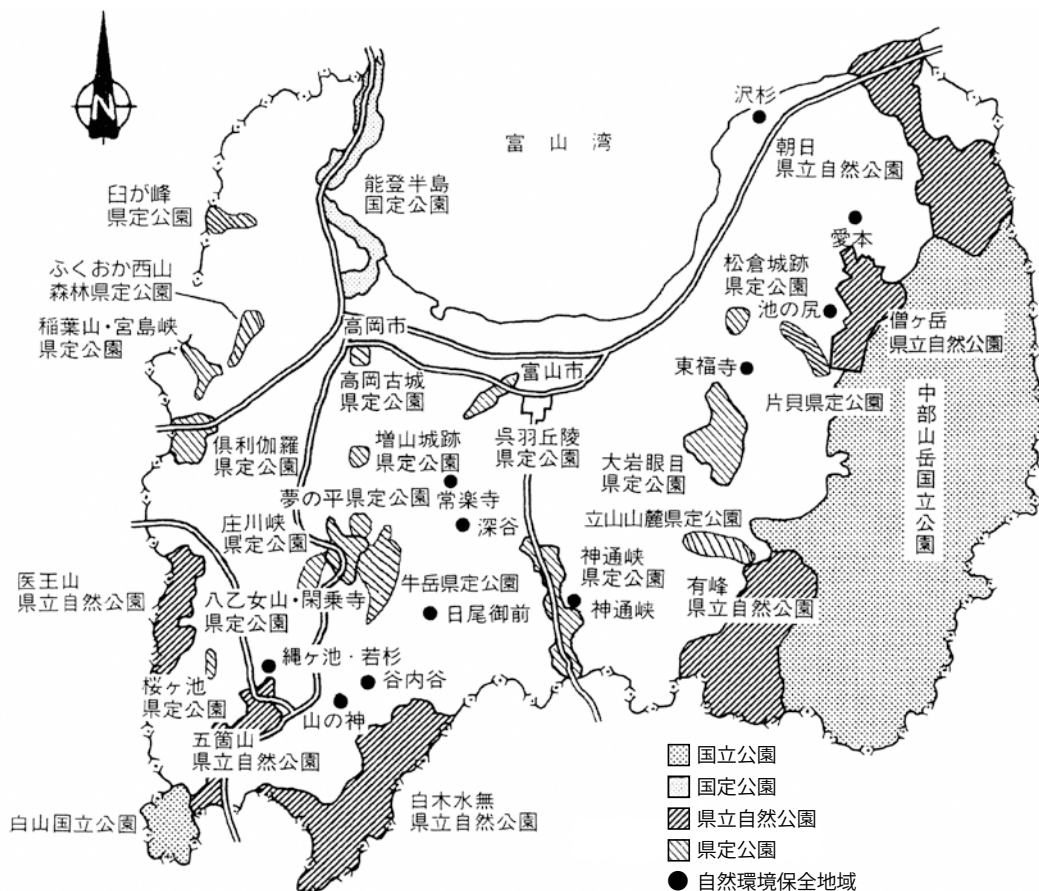
(1) 環境の状況

本県は、立山連峰、富山湾に代表される豊かな自然環境を有し、3,000 m級の山岳地帯から海岸部までの変化に富む地形を背景に、高山植生から海浜植生までの多様な植物相が形成されており、ライチョウ、イヌワシ、ホクリクサンショウウオ、イタセンパラ等の貴重な生き物を含めた多様な生態系を支えている。

しかし、手入れが不十分な人工林、放置された里山林の増加等により、森林が有する水源涵養、土砂災害防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等の公益的機能の低下が懸念されている。また、近年、人身被害や高山帯などでの自然環境被害、農作物被害を発生させるツキノワグマやニホンジカ、イノシシなど野生鳥獣は生息数や生息域を増大させているとともに、この野生鳥獣の生息数などを管理する銃猟者の減少や高齢化、野生鳥獣の生息環境の保全・整備や適切な生息数の管理が課題となっている。

なお、すぐれた自然の風景地を保護するとともに、人と自然のふれあいを推進することを目的として、図6のとおり自然公園等が整備されており、多数のナチュラリスト※が自然環境の保全のための知識やモラル、マナーについて普及啓発活動を実施しているほか、自然観察会等が開催されている。

図6 自然公園等の現況



※ ナチュラリスト…本来は博物学者という意味であるが、本県では自然環境等について一定の知識を持つ人をナチュラリストとして認定している。

環境基本計画に掲げる指標の達成状況は、表5のとおりである。

表5 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
自然公園の面積 国立公園、国定公園及び県立自然公園の面積	125,554ha 2020年度 (R2)	125,554ha 2025年度 (R7)	現状維持
自然環境保全地域の面積 富山県自然環境保全条例に基づき指定された自然環境保全地域の面積	624ha 2020年度 (R2)	624ha 2025年度 (R7)	現状維持
ナチュラリストとジュニアナチュラリストの認定者数 ナチュラリスト、ジュニアナチュラリストとして県が認定した人員数	ナチュラリスト 892人 ジュニア ナチュラリスト 362人 2020年度 (R2)	ナチュラリスト 959人 ジュニア ナチュラリスト 486人 2025年度 (R7)	ナチュラリスト 1,050人 ジュニア ナチュラリスト 470人
鳥獣保護区の面積 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき指定された鳥獣保護区の面積	107,482ha 2020年度 (R2)	117,345ha 2025年度 (R7)	現状維持
ライチョウ生息数 北アルプスのうち立山地域（約1,070ha）における推定生息数	295羽 2016年度 (H28)	324羽 2021年度 (R3)	現状維持
外来植物除去活動参加者数 立山黒部アルペンルート沿線における外来植物除去活動参加者数	292人 2020年度 (R2)	890人 2025年度 (R7)	850人
里山林の整備面積（累計） 竹林を含む里山林を整備する面積	3,602ha 2020年度 (R2)	4,307ha 2025年度 (R7)	4,800ha

(2) 令和7年度に講じた主な施策

ア 自然保護思想の普及啓発

○ ナチュラリスト等による普及啓発

自然公園等に配置されたナチュラリストの自然解説のほか、自然公園指導員及び鳥獣保護管理協力員等の活動を通じて、自然環境保全のための知識やマナーについて普及啓発を実施

○ ナチュラリスト・ジュニアナチュラリスト連携事業

20歳未満のジュニアナチュラリスト認定者を対象に、ナチュラリストとともに、より実践的な事前調査研究や自然解説活動を体験する機会を提供

○ 法令等による自然公園等の規制

自然公園及び自然環境保全地域において、法律又は条例により工作物の新築等を規制

イ 自然とのふれあい創出

○ 自然公園等の施設整備

中部山岳国立公園の歩くアルペンルート等において、登山道（弥陀ヶ原園地木道等）の整備・改修を実施

○ 県民協働による安全で快適な山岳環境の保全

「とやまの山岳環境保全ボランティア」を募集し、森林モニタリング調査の体験や外来植物除去等を実施

○ 山岳遭難の防止等

室堂周辺で春・秋山スキー等を行う際には届出を行う仕組みとし、専門の入山指導員を配置し、遭難防止の指導を実施

また、オンライン登山届「コンパス」、「ヤママップ」の利用促進を図るなど、ICTを活用した安全登山対策を総合的に実施

さらに、立山劔岳エリアの診療体制の強化に向け、医学生のみでの対応や専門診療科以外の医師の診察・治療時に支援医師の助言を受けるため、現地の映像を山岳診療所から送信する通信機器を配備

○ 学校登山の安全対策

立山における学校登山の安全対策として登山用ヘルメットの整備・貸出しを支援

○ 緑化活動の推進

グリーンキーパー（花と緑の指導員）を中心とした花と緑があふれるまちづくりや、県民参加による植樹運動等の緑化運動を推進

また、新たな緑化活動の誘発を図る花のまちづくり新拠点創出支援事業、地域緑化の活動の成果を発表する場として開催されるコンテナガーデンコンテスト、花と緑に親しみ、学習する機会を提供する「花とみどり・ふれあいフェア」の開催を支援

○ 都市公園の利用促進や道路緑化及び保全

県民に親しまれる花と緑の豊かな都市公園の利用を促進するとともに、街路樹等の道路緑化及び保全を実施

○ 多様な森づくりの推進

「水と緑の森づくり税」を活用し、森づくりプランに沿って、水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりやとやまの森を支える人づくりなどを推進
また、造林事業により間伐等を積極的に実施し、森林吸収源対策を推進

○ うるおいある景観づくりの推進

景観条例の普及啓発を行うとともに、景観アドバイザーの派遣や景観づくり住民協定への支援など、県民や市町村等の景観づくりの取組みを推進

また、景観条例に基づき、大規模行為及び「立山・大山地区景観づくり重点地域」における特定行為の届出制など、建築行為等での景観への配慮を推進

さらに、景観づくりに配慮した建築物等を「うるおい景観とやま賞」として表彰するとともに、優れた景観を眺望できる地点「ふるさと眺望点」（愛称：「とやまビューポイント」）の利用促進に向けた情報発信、眺望景観の保全を推進

○ 歴史や文化を活かしたまちづくり

市町村等が実施するまちなみ保全環境整備、景観整備、歴史・文化的資源を活かしたまちづくりや公園整備等を支援

○ 農村等における景観の保全と創造

農山漁村地域において、自然文化や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動（グリーン・ツーリズム）を普及するとともに、散居村及び棚田等の景観の保全活動を支援

また、荒廃農地の復元、利活用を行い、「美しい景観」や「やすらぎの空間としての農村」を創造しようとする地域に対して支援

さらに、動画を活用したウェブサイト「富山の大地を潤す」やダムカードを用いて、地域の自然環境の維持など多面的機能を有する農業用ダム、排水機場等の農業用水利施設の重要性の啓発を推進

ウ 自然環境保全活動の推進

○ 自然環境指針の推進

自然環境指針に基づき、開発事業等について必要な指導等を実施

○ 自然環境に関する各種調査の実施

立山植生モニタリング調査等のモニタリング調査を継続して実施

○ 貴重な植生の保護・復元

自然環境保全地域の適正な保全のため、巡回管理及び保全事業（標識設置、巡視歩道整備等）を実施

○ 環境配慮型山小屋トイレの整備

環境に配慮した山小屋トイレの整備を推進

○ 立山におけるバスの排出ガス規制の実施

立山の貴重な自然環境や優れた景観を維持・保全するため、立山で運行されるバスについて、条例による排出ガス規制を実施するとともに、県内バス事業者が行う排出ガス低減のための車両の更新等を支援

○ 豊かな海づくりの推進

富山湾の環境保全や水産資源保護への意識を醸成するため、藻場造成、海岸清掃等を実施する県内の活動団体に対して支援

エ 生物多様性の確保

○ 生物多様性保全の推進

生物多様性保全推進プランの普及啓発を行うとともに、活動推進のための企業と環境保全団体のマッチングを促進するなど、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進

また、本県において絶滅のおそれのある野生生物の現状をまとめた「レッドデータブックとやま」について、引き続き専門家による調査を実施するとともに、県民からの目撃情報などを収集

○ 希少な野生生物の保護

希少野生動植物保護条例に基づき、「指定希少野生動植物」の指定、周知、保護監視員の設置等を実施するとともに、本県の「指定希少野生動植物」に関する保護活動を支援

○ ライチョウの保護

保護柵の設置や観察マナーの普及などのライチョウ保護活動を県民協働で推進

○ 外来植物防除対策の推進

立山センターを中心として、立山黒部アルペンルート沿線の外来植物除去活動を実施

オ 人と野生鳥獣との共生

○ 保護管理の推進

ツキノワグマ、ニホンザルをはじめとした鳥獣のモニタリング調査を行い、科学的・計画的な被害防止対策等を実施

また、クマ出没に伴う人身被害等を防ぐため、パトロールや捕獲、柿等の誘引物除去などに係る経費への補助を実施するとともに、ツキノワグマの専門チームによる市町村への支援や出没対応研修を開催

さらに、ニホンザルの捕獲管理体制を強化するため、効率的な捕獲手法を導入するための研修を開催

○ 増えすぎた鳥獣の捕獲等

県内で生息数が増加しているイノシシ及びニホンジカについて、捕獲専門チーム

による捕獲を実施するとともに、効率的な捕獲方法を検討・実践し、これらの個体数管理を一層推進

また、県内で農作物や生息環境に被害を及ぼしているニホンザルの効率的な捕獲を行うための研修会や実証事業の実施

○ 有害鳥獣対策のための担い手の確保・育成

有害鳥獣捕獲の中心的な担い手となっている狩猟者の確保・育成及び捕獲技術向上のため、年3回の狩猟免許試験を行うほか、狩猟PR動画を活用した情報発信などを実施

○ 鳥獣保護対策の推進

鳥獣保護センターを拠点とする野生鳥獣の救護、鳥獣保護区の指定等による鳥獣の安定した生存確保や生息環境の保全を推進

(3) 令和8年度に講じようとする主な施策

ア 自然保護思想の普及啓発

○ ナチュラリスト等による普及啓発

自然公園等に配置されたナチュラリストの自然解説のほか、自然公園指導員及び鳥獣保護管理協力員等の活動を通じて、自然環境保全のための知識やマナーについて普及啓発を実施

○ ナチュラリスト養成講座

自然保護思想の普及啓発を目的として県内の自然公園等で解説を行う富山県自然解説員（ナチュラリスト）を養成

○ 法令等による自然公園等の規制

自然公園及び自然環境保全地域において、法律又は条例により工作物の新築等を規制

イ 自然とのふれあい創出

○ 自然公園等の施設整備

中部山岳国立公園の歩くアルペンルート等において、登山道（弥陀ヶ原園地木道等）の整備・改修を実施

○ 県民協働による安全で快適な山岳環境の保全

「とやまの山岳環境保全ボランティア」を募集し、森林モニタリング調査の体験や外来植物除去等を実施

○ 山岳遭難の防止等

室堂周辺で春・秋山スキー等を行う際には届出を行う仕組みとし、専門の入山指導員を配置し、遭難防止の指導を実施

また、オンライン登山届「コンパス」、「ヤママップ」の利用促進を図るなど、ＩＣ

Tを活用した安全登山対策を総合的に実施

さらに、立山劔岳エリアの診療体制の強化に向け、医学生のみでの対応や専門診療科以外の医師の診察・治療時に支援医師の助言を受けるため、現地の映像を山岳診療所から送信する通信機器を配備

○ **学校登山の安全対策**

立山における学校登山の安全対策として登山用ヘルメットの整備・貸出しを支援

○ **緑化活動の推進**

グリーンキーパー（花と緑の指導員）を中心とした花と緑があふれるまちづくりや、県民参加による植樹運動等の緑化運動を推進

また、新たな緑化活動の誘発を図る花のまちづくり新拠点創出支援事業、地域緑化の活動の成果を発表する場として開催されるコンテナガーデンコンテスト、花と緑に親しみ、学習する機会を提供する「花とみどり・ふれあいフェア」の開催を支援

○ **都市公園の利用促進や道路緑化及び保全**

県民に親しまれる花と緑の豊かな都市公園の利用を促進するとともに、街路樹等の道路緑化及び保全を実施

○ **多様な森づくりの推進**

「水と緑の森づくり税」を活用し、森づくりプランに沿って、水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりやとやまの森を支える人づくりなどを推進

また、造林事業により間伐等を積極的に実施し、森林吸収源対策を推進

○ **うるおいある景観づくりの推進**

景観条例の普及啓発を行うとともに、景観アドバイザーの派遣や景観づくり住民協定への支援など、県民や市町村等の景観づくりの取組みを推進

また、景観条例に基づき、大規模行為及び「立山・大山地区景観づくり重点地域」における特定行為の届出制など、建築行為等での景観への配慮を推進

さらに、景観づくりに配慮した建築物等を「うるおい景観とやま賞」として表彰するとともに、優れた景観を眺望できる地点「ふるさと眺望点」（愛称：「とやまビューポイント」）の利用促進に向けた情報発信、眺望景観の保全を推進

○ **歴史や文化を活かしたまちづくり**

市町村等が実施するまちなみ保全環境整備、景観整備、歴史・文化的資源を活かしたまちづくりや公園整備等を支援

○ **農村等における景観の保全と創造**

農山漁村地域において、自然文化や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動（グリーン・ツーリズム）を普及するとともに、散居村及び棚田等の景観の保全活動を支援

また、荒廃農地の復元、利活用を行い、「美しい景観」や「やすらぎの空間としての農村」を創造しようとする地域に対して支援

さらに、動画を活用したウェブサイト「富山の大地を潤す」やダムカードを用いて、地域の自然環境の維持など多面的機能を有する農業用ダム、排水機場等の農業用水利施設の重要性の啓発を推進

ウ 自然環境保全活動の推進

○ 自然環境指針の推進

自然環境指針に基づき、開発事業等について必要な指導等を実施

○ 自然環境に関する各種調査の実施

立山植生モニタリング調査等のモニタリング調査を継続して実施

○ 貴重な植生の保護・復元

自然環境保全地域の適正な保全のため、巡回管理及び保全事業（標識設置、巡視歩道整備等）を実施

○ 環境配慮型山小屋トイレの整備

環境に配慮した山小屋トイレの整備を推進

○ 立山におけるバスの排出ガス規制の実施

立山の貴重な自然環境や優れた景観を維持・保全するため、立山で運行されるバスについて、条例による排出ガス規制を実施するとともに、県内バス事業者が行う排出ガス低減のための車両の更新等を支援

○ 豊かな海づくりの推進

富山湾の環境保全や水産資源保護への意識を醸成するため、藻場造成、海岸清掃等を実施する県内の活動団体に対して支援

エ 生物多様性の確保

○ 生物多様性保全の推進

生物多様性保全推進プランの普及啓発を行うとともに、活動推進のための企業と環境保全団体のマッチングを促進するなど、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進

また、本県において絶滅のおそれのある野生生物の現状をまとめた「レッドデータブックとやま」について、引き続き専門家による調査を実施するとともに、県民からの目撃情報などを収集

○ 希少な野生生物の保護

希少野生動植物保護条例に基づき、「指定希少野生動植物」の指定、周知、保護監視員の設置等を実施するとともに、本県の「指定希少野生動植物」に関する保護活動を支援

- **ライチョウの保護**
保護柵の設置や観察マナーの普及などのライチョウ保護活動を県民協働で推進
- **外来植物防除対策の推進**
立山センターを中心として、立山黒部アルペンルート沿線の外来植物除去活動を実施

オ 人と野生鳥獣との共生

- **保護管理の推進**
ツキノワグマ、ニホンザルをはじめとした鳥獣のモニタリング調査を行い、科学的・計画的な被害防止対策等を実施
また、クマ出没に伴う人身被害等を防ぐため、パトロールや捕獲、柿等の誘引物除去などに係る経費への補助を実施するとともに、ツキノワグマの被害防止専門チームによる市町村への支援や緊急銃猟の訓練を開催
さらに、ニホンザルの捕獲管理体制を強化するため、効率的な捕獲手法を導入するための研修を開催
- **有害鳥獣の捕獲等**
県内で生息数が増加しているイノシシ及びニホンジカについて、捕獲専門チームによる捕獲を実施するとともに、効率的な捕獲方法を検討・実践し、これらの個体数管理を一層推進
また、県内で農作物や生息環境に被害を及ぼしているニホンザルの効率的な捕獲を行うための研修会や実証事業の実施
- **有害鳥獣対策のための担い手の確保・育成**
有害鳥獣捕獲の中心的な担い手となっている狩猟者の確保・育成及び捕獲技術向上のため、年３回の狩猟免許試験を行うほか、狩猟PR動画を活用した情報発信などを実施
- **鳥獣保護対策の推進**
鳥獣保護センターを拠点とする野生鳥獣の救護、鳥獣保護区の指定等による鳥獣の安定した生存確保や生息環境の保全を推進

4 生活環境の保全



(1) 環境の状況

大気、水質等には、人の健康の保護及び生活環境の保全を図るうえで維持することが望ましい環境基準が定められている。県内の生活環境は、環境基準の達成状況等からみると概ね良好な状況にある。

大気については19の観測局で連続的な監視を行っており、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質は、7年度は全ての観測局で環境基準を達成している。

また、これらの物質の濃度の年平均値は図7及び図8のとおり、近年横ばいで推移している。

図7 主な大気汚染物質濃度の年平均値の推移（一般観測局）

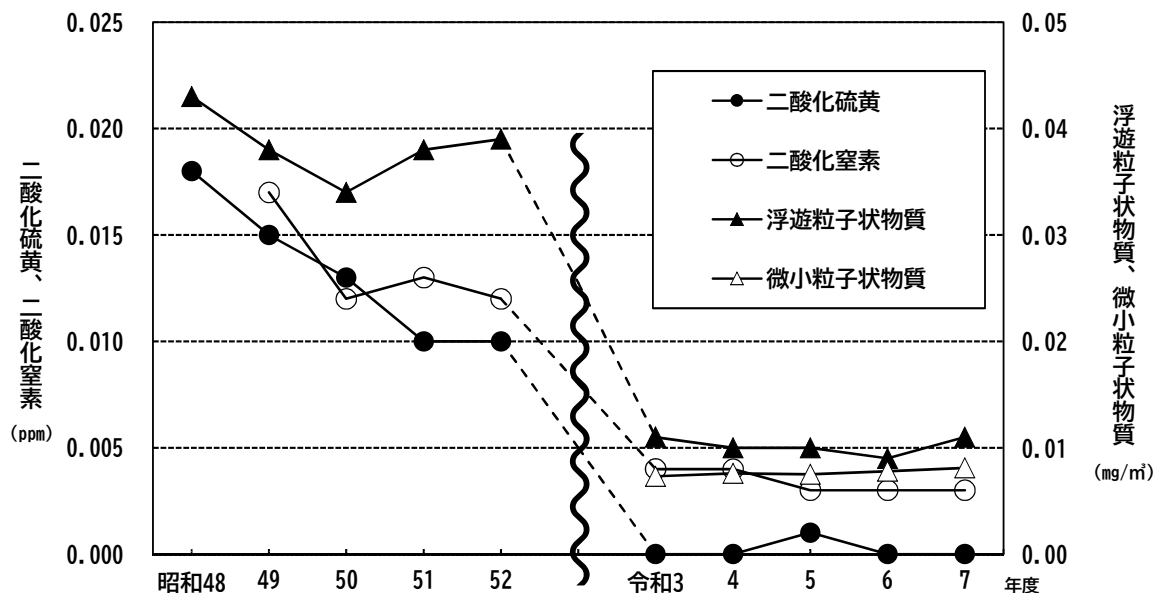
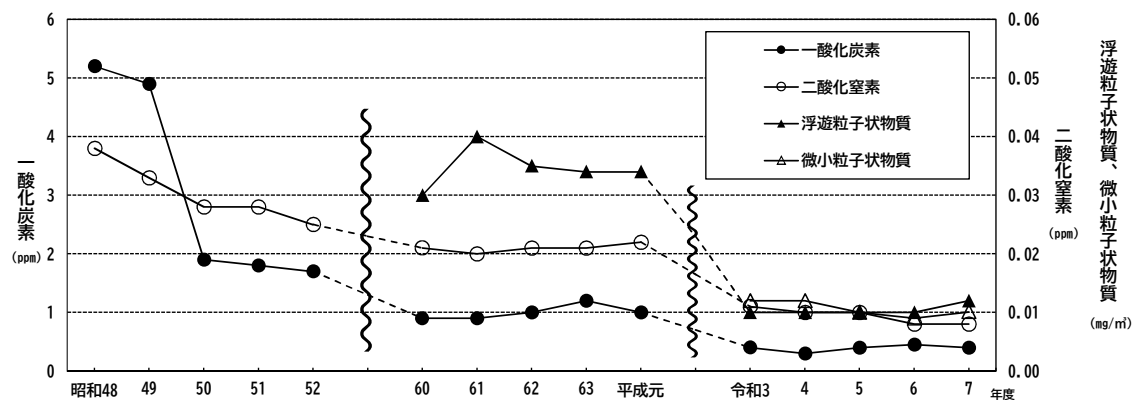


図8 主な大気汚染物質濃度の年平均値の推移（自動車排出ガス観測局）



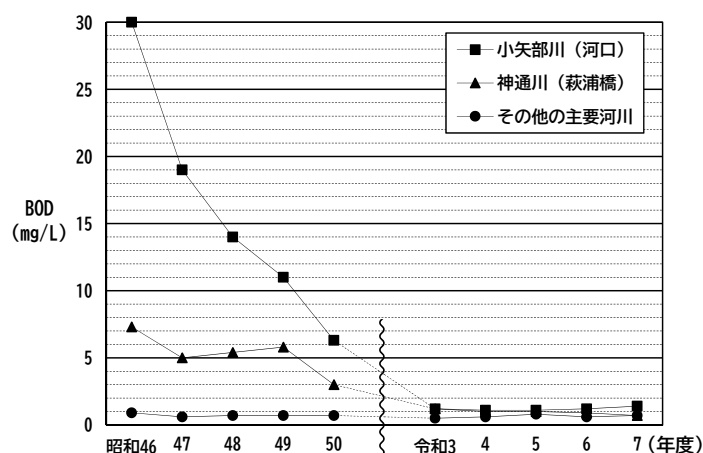
水質については、河川、海域等の97地点で定期的な監視を行っており、カドミウム、水銀等の有害物質は、測定した全ての地点で環境基準を達成している。

また、有機汚濁の代表的な指標であるBOD^{※1}(河川)又はCOD^{※2}(湖沼)については、類型指定した全ての水域で環境基準を達成しているが、海域のCODについては、一部の水域で環境基準を達成していない。海域のCODの上昇要因は、陸域からの窒素・リンの供給と水温・日射の影響により起きる植物プランクトンの増殖(内部生産)と推定され、今後も調査を継続し、基準超過の傾向把握と原因解明に努める必要がある。

さらに、4年度から測定を開始した衛生微生物指標である大腸菌数についても、海域及び河川の一部の測定地点で環境基準を達成していない。

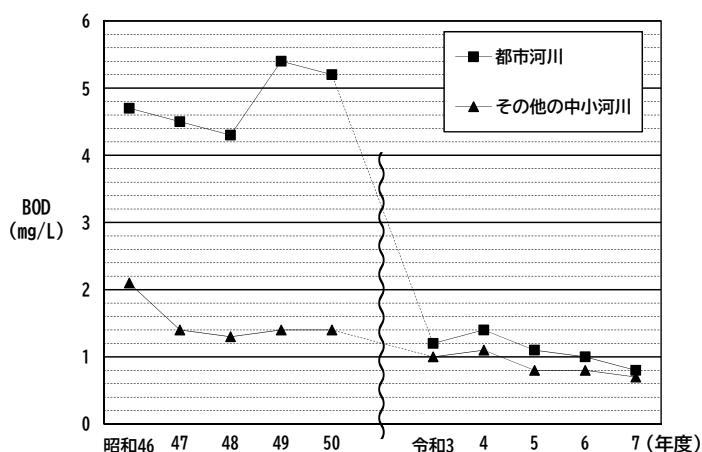
河川、湖沼及び海域における水質の推移は図9～12のとおり、近年はほぼ横ばいである。

図9 主要河川の水質の推移(75%水質値)



(注) 其他の主要河川：庄川、常願寺川、黒部川の平均値

図10 中小河川の水質の推移(75%水質値)



(注) 都市河川：上庄川、仏生寺川(湊川)、内川、下条川、中川、角川、鴨川、黒瀬川、高橋川、木流川の平均値

(注) 其他の中小河川：阿尾川、余川、新堀川、白岩川、上市川、早月川、片貝川(布施川)、吉田川、入川、小川、笹川、境川の平均値

※1 BOD(生物化学的酸素要求量)…水中の汚濁物質が微生物によって分解されるときに必要な酸素の量で、河川の有機汚濁を示す代表的な指標である。

※2 COD(化学的酸素要求量)…水中の汚濁物質を化学的に分解するときに必要な酸素の量で、海域及び湖沼の有機汚濁を示す代表的な指標である。

図 11 湖沼の水質の推移（75%水質値）

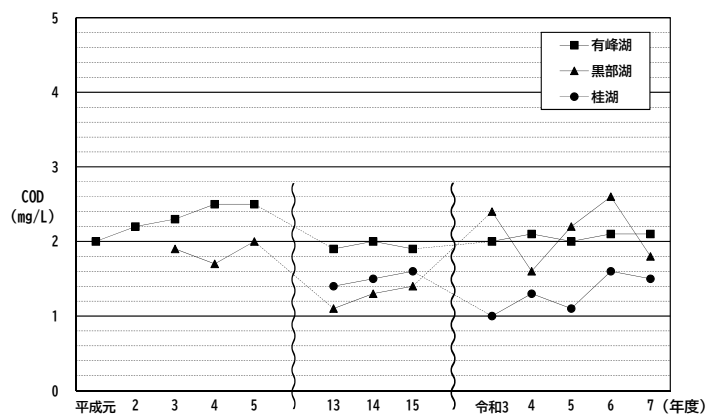
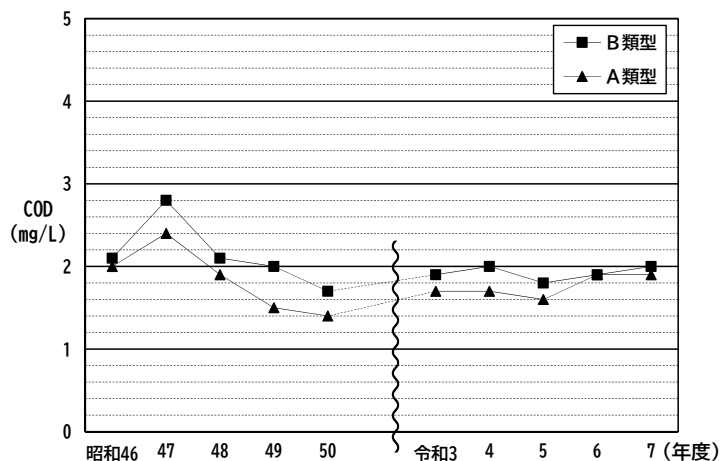


図 12 海域の水質の推移（75%水質値）



(注) B類型：小矢部川河口の中心から半径 1.2km、神通川河口の中心から半径 1.8kmの円弧に囲まれた海域
A類型：小矢部川河口の中心から半径 2.2km及び神通川河口の中心から半径 2.4kmの円弧に囲まれた海域（B類型の海域を除く。）並びにその他地先海域

地下水については、調査した平野部 76 地点の全てで環境基準を達成している。また、過去に汚染が判明した地域については、汚染範囲の拡大はみられない。

ダイオキシン類については、富岩運河で底質に関する環境基準を達成していない。

騒音については、北陸新幹線の沿線や主要道路の沿線で環境基準を達成していない地点がある。

県民等による自主的な環境保全活動については、「県土美化推進県民会議」を中心とした清掃美化活動や、「エコドライブとやま推進協議会」を中心とした「エコドライブ推進運動」等を通じて、環境保全に取り組む人づくり及び様々な活動主体の連携協力を推進している。

このほか、県立イタイイタイ病資料館において、イタイイタイ病の貴重な資料や教訓等の後世への継承や、国内外への情報発信に取り組んでいる。

環境基本計画に掲げる指標の達成状況は、表6のとおりである。

表6 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
大気環境基準の達成率 一般環境観測局のうち、環境基準を達成している観測局の割合	二酸化硫黄 :100% 二酸化窒素 :100% 微小粒子状物質 :100% 2020年度 (R2)	二酸化硫黄 :100% 二酸化窒素 :100% 微小粒子状物質 :100% 2025年度 (R7)	二酸化硫黄 :100% 二酸化窒素 :100% 微小粒子状物質 :100%
石綿除去作業現場における石綿濃度基準の達成率 石綿除去作業現場で測定した濃度の基準(10f/l以下)の達成率	100% 2020年度 (R2)	100% 2025年度 (R7)	100%
水銀排出基準の達成率 電気炉、廃棄物処理施設等の水銀排出施設における排出基準の達成率	— 2019年度 (R1)	100% 2024年度 (R6)	100%
水質環境基準の達成率 水質測定地点のうち、環境基準(河川:BOD、海域:COD)に適合している地点の割合	河川:100% 海域:100% 2020年度 (R2)	河川:100% 海域:92% 2025年度 (R7)	河川:100% 海域:100%
水質汚濁事故発生件数 油や化学物質の公共用水域への流出など水質汚濁事故の発生件数	35件 2020年度 (R2)	28件 2025年度 (R7)	25件以下 2026年度 (R8)
污水处理人口普及率 下水道や農村下水道、浄化槽等の污水处理人口の普及割合	97% 2019年度 (R1)	98% 2024年度 (R6)	99%
県内市町村が実施した清掃美化活動の参加者数 県内市町村が実施した公園や道路、河川、海岸などの地域の清掃美化活動への参加者数	9万人 2020年度 (R2)	20万人 2025年度 (R7)	25万人以上

(2) 令和7年度に講じた主な施策

ア 環境の状況の把握や環境汚染の未然防止

○ 大気環境計画の推進

大気環境計画に基づき、大気汚染常時観測局における汚染状況の監視、有害大気汚染物質等に関する調査、工場・事業場に対する大気汚染物質の削減指導・助言など、大気環境保全施策を推進

また、ウェブサイトにより光化学オキシダント等の濃度をリアルタイムで情報提供するほか、注意報等の発令時には、関係者に一斉メール配信するシステムを利用し、迅速かつ的確な情報提供を実施

○ 光化学オキシダント※対策の推進

光化学オキシダントの注意報発令を想定した情報伝達訓練を実施するとともに、高濃度事例の原因を解析

○ 微小粒子状物質の監視

微小粒子状物質の高濃度時の注意喚起に備えた監視体制を確保

○ アスベスト対策の推進

解体等工事に係る事前調査結果の報告を踏まえ、事前調査の適切な実施を指導・助言

また、大気汚染防止法に基づき届出されたレベル1・2建材に加え、レベル3建材の除去等作業について、立入検査を実施し、アスベストの飛散防止対策の徹底を指導・助言

○ さわやかな大気保全活動の促進

大気の「さわやかさ」の評価方法について検討を行うとともに、大気のきれいさを学ぶ機会として星空観察会を開催

○ 環境放射能調査等の実施

県内における環境放射能の実態を把握するため、大気中の放射線量の測定や、降下物（雨・ちり）、水道水等に含まれる放射性物質の分析を実施

また、志賀原子力発電所のUPZ圏内の環境放射線の状況についてモニタリングを実施

○ 水質環境計画の推進

水質環境計画に基づき、公共用水域における水質の常時監視、工場・事業場に対する排水基準の遵守状況の確認など、水質環境保全施策を推進

※ 光化学オキシダント…窒素酸化物や揮発性有機化合物などが太陽光線で変化して生成する物質で、目やのどの痛みなどを引き起こすおそれがある。

○ 富山湾水質保全対策の推進

「富山湾水質改善対策推進協議会」において、工場・事業場の窒素・りん等の削減対策を促進するとともに、工場・事業場による自主的な清掃活動などの「プラスワンアクション」を推進

○ 騒音、振動対策の推進

自動車交通の騒音調査を行うとともに、自動車交通騒音等を低減するため、高度道路交通システムの整備、道路構造の改善等により、交通流の円滑化や交通渋滞の解消等を促進

また、交通騒音及び工場・事業場の騒音等について、市町村を対象とした講習会の開催等の技術支援を実施

○ 新幹線鉄道騒音調査の実施

北陸新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、鉄道騒音の実態調査を実施

イ 環境改善対策等の推進

○ 水質汚濁事故対策の推進

水質汚濁事故対策連絡会議による事故発生時の連絡体制の確保を図るとともに、事故時に迅速に対応するための実地訓練を行うほか、事故の未然防止を呼びかける啓発資材の配布等を実施

○ 農用地土壌汚染対策の推進

神通川流域及び黒部地域において、カドミウムによって汚染された農用地土壌汚染対策地域の復元田の作付状況、土地利用に関する諸調査及び再汚染監視等を実施

○ 市街地等土壌汚染対策の推進

土壌汚染対策法について周知を図るとともに、事業者等からの相談や具体的な事案に対して、対策の指導・助言を実施

○ 地下水汚染対策の推進

県内平野部における地下水質の常時監視、工場・事業場に対する地下水汚染未然防止の指導・助言などを実施

○ 事業者による自主的な化学物質の排出削減の促進

化学物質を取り扱う事業者に対して化学物質管理計画の策定を指導するとともに、ウェブサイトを活用して、県内における化学物質の排出・移動量を公表

○ ダイオキシン類環境調査等の実施

大気、水質、底質及び土壌について延べ 75 地点で環境調査を実施するとともに、焼却施設等の発生源について監視指導を実施

○ 富岩運河等のダイオキシン類対策の推進

中島閘門下流部について、対策工法を検討

○ 環境にやさしい農業の推進

「富山県みどりの食料システム基本計画」に基づき、有機農業や化学肥料・農薬の使用量を低減する取組み等を支援し、環境にやさしい農業を推進

○ 生活排水対策の推進

「全県域下水道ビジョン 2018」「汚水処理広域化・共同化計画」に基づき、汚水処理施設未普及地域での整備を実施するとともに、より効果的、経済的な汚水処理整備を進めるため、処理場の統廃合を推進

また、浄化槽法定検査受検率の向上のため、浄化槽台帳システムを活用し、維持管理情報の把握や未受検者に対する呼びかけ・指導を実施するとともに、(公社)富山県浄化槽協会と連携して浄化槽の適正な維持管理の啓発などを実施

○ 公害苦情への対応

工場・事業場の監視等により、公害の未然防止に努めるとともに、県民からの苦情相談に対して迅速に対応

○ 公害被害への対応

イタイイタイ病患者等に対して、訪問による保健指導や検診、住民健康調査等を実施

ウ 県土美化活動の推進

○ 県土美化推進運動の展開

「県土美化推進県民会議」が中心となり、「まちやむらを美しくする運動」など地域住民等と協力した県民総ぐるみの清掃美化活動を推進

また、沿岸、上流域の市町村や関係団体等と連携して清掃美化活動を行う「みんなできれいにせんまいけ大作戦」を展開

エ 海洋ごみ・海岸漂着物対策の推進

○ 海岸漂着物対策の推進

良好な海岸環境を維持するため、海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、関係団体・行政機関等が連携した漂着物の回収・処理を実施するとともに、国の動向や海岸漂着物の実態等を踏まえ、8年3月に海岸漂着物対策推進地域計画を改定

また、上流域である岐阜県と連携した清掃活動を実施するなど、広域的な発生抑制対策を推進

さらに、清掃活動への参加拡大を図るため、上流域の県内企業・団体等のとやま海ごみボランティア部への参加を一層促進するとともに、メンバーによる清掃活動等を推進

このほか、生活由来のごみが多い海岸漂着物の実態を学び、その情報発信方法等を考えるワークショップを開催

加えて、プラスチック被覆肥料の肥料殻の流出防止のため、プラスチックの使用を低減した肥料による現地実証調査を実施

オ イタイタイ病の教訓の継承と発信

○ 県立イタイタイ病資料館の管理運営

イタイタイ病の克服の歴史や教訓等を後世に継承するため、県立イタイタイ病資料館において、特別企画展（「萩野昇医師の生きた時代」写真展）、語り部事業、資料館に来て・見て・学ぼう事業を実施

また、貴重な資料の収集・保存、小中学校の課外学習等の積極的な受入れ、5か国語に対応したウェブサイトや8か国語のリーフレット等を活用した国内外への情報発信等を実施

(3) 令和8年度に講じようとする主な施策

ア 環境の状況の把握や環境汚染の未然防止

○ 大気環境計画の推進

大気環境計画に基づき、大気汚染常時観測局における汚染状況の監視、有害大気汚染物質等に関する調査、工場・事業場に対する大気汚染物質の削減指導・助言など、大気環境保全施策を推進

また、ウェブサイトにより光化学オキシダント等の濃度をリアルタイムで情報提供するほか、注意報等の発令時には、関係者に一斉メール配信するシステムを利用し、迅速かつ的確な情報提供を実施

○ 光化学オキシダント対策の推進

光化学オキシダントの注意報発令を想定した情報伝達訓練を実施するとともに、国における排出削減シナリオの検討状況を踏まえ、対策を検討

○ 微小粒子状物質の監視

微小粒子状物質の高濃度時の注意喚起に備えた監視体制を確保

○ アスベスト対策の推進

解体等工事に係る事前調査結果の報告を踏まえ、事前調査の適切な実施を指導・助言

また、大気汚染防止法に基づき届出されたレベル1・2建材に加え、レベル3建材の除去等作業について、立入検査を実施し、アスベストの飛散防止対策の徹底を指導・助言

○ さわやかな大気保全活動の促進

学識者等によるワーキンググループで大気の「さわやかさ」を体感できるスポットやそのPR手法などについて、意見交換を行うとともに、大気のきれいさを学ぶ機会として星空観察会を開催

○ 環境放射能調査等の実施

県内における環境放射能の実態を把握するため、大気中の放射線量の測定や、降下物（雨・ちり）、水道水等に含まれる放射性物質の分析を実施

また、志賀原子力発電所のUPZ圏内の環境放射線の状況についてモニタリングを実施

○ **水質環境計画の推進**

水質環境計画に基づき、公共用水域における水質の常時監視、工場・事業場に対する排水基準の遵守状況の確認など、水質環境保全施策を推進
また、水環境に関する新たな課題を踏まえ、水質環境計画の改定を検討

○ **富山湾水質保全対策の推進**

「富山湾水質改善対策推進協議会」において、工場・事業場の窒素・りん等の削減対策を促進するとともに、工場・事業場による自主的な清掃活動などの「プラスワンアクション」を推進

○ **騒音、振動対策の推進**

自動車交通の騒音調査を行うとともに、自動車交通騒音等を低減するため、高度道路交通システムの整備、道路構造の改善等により、交通流の円滑化や交通渋滞の解消等を促進

また、交通騒音及び工場・事業場の騒音等について、市町村を対象とした講習会の開催等の技術支援を実施

○ **新幹線鉄道騒音調査の実施**

北陸新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、鉄道騒音の実態調査を実施

イ 環境改善対策等の推進

○ **水質汚濁事故対策の推進**

水質汚濁事故対策連絡会議による事故発生時の連絡体制の確保を図るとともに、事故時に迅速に対応するための実地訓練を行うほか、事故の未然防止を呼びかける啓発資材の配布等を実施

○ **農用地土壌汚染対策の推進**

神通川流域及び黒部地域において、カドミウムによって汚染された農用地土壌汚染対策地域の復元田の作付状況、土地利用に関する諸調査及び再汚染監視等を実施

○ **市街地等土壌汚染対策の推進**

土壌汚染対策法について周知を図るとともに、事業者等からの相談や具体的な事案に対して、対策の指導・助言を実施

○ **地下水汚染対策の推進**

県内平野部における地下水質の常時監視、工場・事業場に対する地下水汚染未然防止の指導・助言などを実施

○ **事業者による自主的な化学物質の排出削減の促進**

化学物質を取り扱う事業者に対して化学物質管理計画の策定を指導するとともに、ウェブサイトを活用して、県内における化学物質の排出・移動量を公表

○ ダイオキシン類環境調査等の実施

大気、水質、底質及び土壌について延べ 75 地点で環境調査を実施するとともに、焼却施設等の発生源について監視指導を実施

○ 富岩運河等のダイオキシン類対策の推進

中島閘門下流部について、対策工法を検討

○ 環境にやさしい農業の推進

「富山県みどりの食料システム基本計画」に基づき、有機農業や化学肥料・農薬の使用量を低減する取組み等を支援し、環境にやさしい農業を推進

○ 生活排水対策の推進

「全県域下水道ビジョン 2018」「污水处理広域化・共同化計画」に基づき、污水处理施設未普及地域での整備を実施するとともに、より効果的、経済的な污水处理整備を進めるため、処理場の統廃合を推進

また、浄化槽法定検査受検率の向上のため、浄化槽台帳システムを活用し、維持管理情報の把握や未受検者に対する呼びかけ・指導を実施するとともに、(公社)富山県浄化槽協会と連携して浄化槽の適正な維持管理の啓発などを実施

○ 公害苦情への対応

工場・事業場の監視等により、公害の未然防止に努めるとともに、県民からの苦情相談に対して迅速に対応

○ 公害被害への対応

イタイイタイ病患者等に対して、訪問による保健指導や検診、住民健康調査等を実施

ウ 県土美化活動の推進

○ 県土美化推進運動の展開

主要運動を見直し、「県土美化推進県民会議」が中心となり、「とやまごみゼロ運動」など地域住民等と協力した県民総ぐるみの清掃美化活動を推進

また、沿岸、上流域の市町村や関係団体等と連携して清掃美化活動を行う「みんなできれいにせんまいけ大作戦」を展開

エ 海洋ごみ・海岸漂着物対策の推進

○ 海岸漂着物対策の推進

良好な海岸環境を維持するため、海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、関係団体・行政機関等が連携した漂着物の回収・処理を実施するとともに、国の動向や海岸漂着物の実態等を踏まえ、海岸漂着物対策推進地域計画を推進

また、上流域である岐阜県と連携した清掃活動等の発信により、広域的な発生抑制対策を推進

さらに、清掃活動への参加拡大を図るため、上流域の県内企業・団体等のとやま海ごみボランティア部への参加を一層促進するとともに、メンバーによる清掃活動等を推進

このほか、プラスチック被覆肥料の肥料殻の流出防止のため、プラスチックの使用を低減した肥料による現地実証調査を実施

オ イタイイタイ病の教訓の継承と発信

○ 県立イタイイタイ病資料館の管理運営

イタイイタイ病の克服の歴史や教訓等を後世に継承するため、県立イタイイタイ病資料館において、特別企画展（「萩野昇医師の生きた時代」写真展）、語り部事業、資料館に来て・見て・学ぼう事業を実施

また、貴重な資料の収集・保存、小中学校の課外学習等の積極的な受入れ、5か国語に対応したウェブサイトや8か国語のリーフレット等を活用した国内外への情報発信等を実施

5 水資源の保全と活用



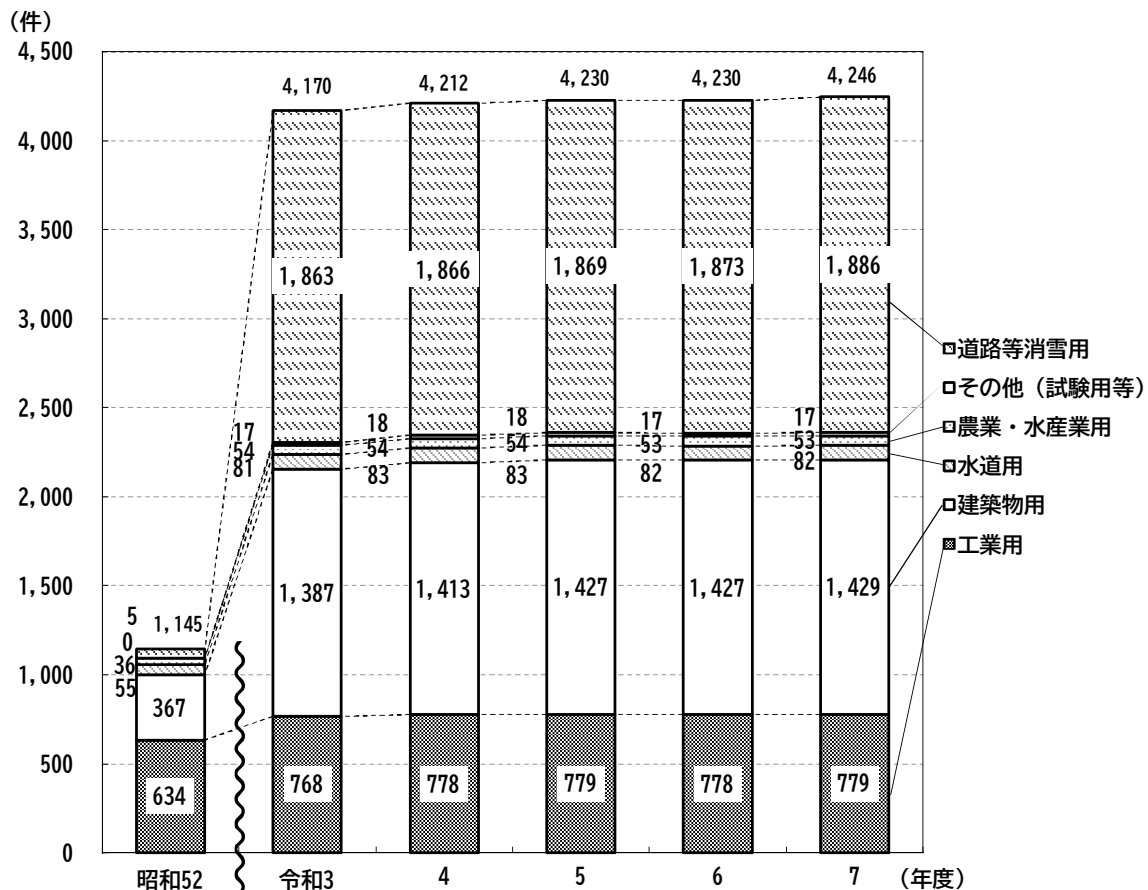
(1) 環境の状況

本県は、急峻な山々に源を発する清流が大小 300 余りの河川となって流れており、全国に誇れる豊かで清らかな水資源を有しているほか、県民等による保全活動や水文化に関する活動が着実に広がっている。

地下水については、消雪設備の増加等に伴い、冬期間に市街地の一部で一時的に地下水位の低下がみられ、井戸涸れ等の発生が懸念されることから、ウェブサイトでの節水の呼びかけや「地下水の守り人」の活動を通して、冬期間の地下水位低下対策を推進している。

また、中小河川、農業用水等を利用した小水力発電を推進するなど、水資源の有効かつ多面的な利活用を推進している。

図 13 地下水条例指定地域の揚水設備の推移



環境基本計画に掲げる指標の達成状況は、表 7 のとおりである

表 7 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね 5 年前	現 状	目 標 2030 年度 (R12)
林整備延べ面積（累計） 1990（H 2）年度以降実施した間伐の延べ面積累計	38,039ha 2019年度 (R1)	42,257ha 2024年度 (R6)	51,407ha
地下水揚水量の適正確保率 地下水条例対象地域(8 地下水区)における適正な揚水量の確保状況	100% 2019年度 (R1)	100% 2024年度 (R6)	100%
地下水位データのリアルタイム提供を行う観測地点数 全 33 観測地点のうちテレメータが導入されている地点数	3地点 2020年度 (R2)	7地点 2025年度 (R7)	33地点
小水力発電の整備箇所 中小河川、農業用水等を利用した小水力発電所の整備箇所数	50か所 2020年度 (R2)	60か所 2025年度 (R7)	60か所 2026年度 (R8)
水文化に関する活動に取り組んでいる団体数 水とのふれあい活動や水文化の継承活動等を行っている住民・ボランティア団体等の数	247団体 2020年度 (R2)	279団体 2025年度 (R7)	240団体 2026年度 (R8)

(2) 令和 7 年度に講じた主な施策

ア 水源の保全と涵養

○ 水源地域の保全

水源である森林などの地域における適正な土地利用の確保を図るため、水源地域保全条例に基づき、事前届出による土地取引の把握とともに、必要に応じて指導・助言を実施

○ 地下水指針の推進

地下水位の監視や条例に基づく規制、揚水設備の監視・指導等を行うとともに、地下水の節水や利用の合理化などの保全施策を推進

また、冬期間の地下水位低下時には、注意報等を発令し、地下水利用者に節水への協力を呼びかけ

○ 地下水涵養の推進

市町村や関係機関との連携による水田等を活用した地下水涵養など、地域や地下水利用者が主体となった取組みを推進

○ 地下水保全活動の促進

「地下水の守り人」の講習会等を開催するなど、地域に根ざした地下水保全活動を促進

○ 水と緑の森づくり税を活用した取組みの推進

地域や生活に密着した里山林の整備を県民協働で推進する里山再生整備事業、奥山の過密人工林や竹が侵入した人工林等をスギと広葉樹の混交林に誘導するみどりの森再生事業のほか、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽を実施

また、「とやまの森づくりサポートセンター」を通じた森林ボランティア活動の支援、森づくりに関する情報提供、「森の寺子屋」による森林環境教育、県産材の利用促進等を一層推進するとともに、県民自らが実践する森づくり事業を引き続き支援

イ 小水力発電など水資源の有効利用と多面的活用

○ 多面的利用の促進

老朽化した県営水力発電所（3か所）について、固定価格買取制度（F I T）を活用したリプレースを実施

また、小水力発電の導入拡大に向けて、発電事業者と施設管理者等とのマッチングを支援

さらに、既設井戸情報等を整理し、市町村における災害時協力井戸の選定を支援

ウ 水環境の保全

○ 水辺空間の整備の推進

河川、海岸等の親水機能の整備・保全を推進

○ 水環境の整備における環境配慮の推進

河川、海岸等の水環境の整備に当たっては、生物の生息・生育環境や自然環境への配慮、自然と調和したふれあいの場の創出を推進

○ 水辺等における清掃や美化活動等の推進

河川、海岸等の水辺やその周辺における、県民総ぐるみの清掃美化活動を推進

○ 地域に根差した水環境づくり及び水環境をテーマとした環境学習の推進

水環境の保全について学習する森・川・海的环境観察会や名水巡りツアーを開催
また、ウェブサイト「とやま名水ナビ」や公式X「とやまの水環境」を活用し、地域住民や活動団体による水環境保全活動、本県の水環境の魅力についての情報を発信

さらに、富岩運河環水公園等において、ソーラー発電を活用した電気船「fugan」、
「sora」、「kansui」と電気ボート「もみじ」により、二酸化炭素を排出しない富岩水上ライン（富岩運河のクルーズ）を県と富山市が共同で運航し、環境学習を推進

エ 水を活かした文化・産業の発展

○ とやま 21 世紀水ビジョンの推進

とやま 21 世紀水ビジョンに基づき、各種施策や健全な水循環の構築を総合的かつ横断的に推進

○ 水環境の保全と利用の調和

光を活用した水辺空間の賑わい創出を推進

また、川を守り育てる河川愛護活動を推進するとともに、名水の保全と活用や、水を利用した産業・観光の振興等に関する情報を発信

○ とやまの名水の保全と活用

本県が誇る県民共有の財産として「とやまの名水」を保全していくため、市町村等と連携し、保全活動団体に関する調査を実施

また、「とやま名水協議会」が実施する名水の配布等のPR活動に対して支援するほか、名水巡りツアーを開催

(3) 令和 8 年度に講じようとする主な施策

ア 水源の保全と涵養

○ 水源地域の保全

水源である森林などの地域における適正な土地利用の確保を図るため、水源地域保全条例に基づき、事前届出による土地取引の把握とともに、必要に応じて指導・助言を実施

○ 地下水指針の推進

地下水位の監視や条例に基づく規制、揚水設備の監視・指導等を行うとともに、地下水の節水や利用の合理化などの保全施策を推進

また、冬期間の地下水位低下時には、注意報等を発令し、地下水利用者に節水への協力を呼びかけ

○ 地下水涵養の推進

市町村や関係機関との連携による水田等を活用した地下水涵養など、地域や地下水利用者が主体となった取組みを推進

○ 地下水保全活動の促進

「地下水の守り人」の講習会等を開催するなど、地域に根ざした地下水保全活動を促進

○ 水と緑の森づくり税を活用した取組みの推進

地域や生活に密着した里山林の整備を県民協働で推進する里山再生整備事業、奥山の過密人工林や竹が侵入した人工林等をスギと広葉樹の混交林に誘導するみどりの森再生事業のほか、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽を実施

また、「とやまの森づくりサポートセンター」を通じた森林ボランティア活動の支援、森づくりに関する情報提供、「森の寺子屋」による森林環境教育、県産材の利用促進等を一層推進するとともに、県民自らが実践する森づくり事業を引き続き支援

イ 小水力発電など水資源の有効利用と多面的活用

○ 多面的利用の促進

老朽化した県営水力発電所（3 か所）について、固定価格買取制度（F I T）を活用したリプレースを実施

また、小水力発電の導入拡大に向けて、発電事業者と施設管理者等とのマッチングを支援

ウ 水環境の保全

○ 水辺空間の整備の推進

河川、海岸等の親水機能の整備・保全を推進

○ 水環境の整備における環境配慮の推進

河川、海岸等の水環境の整備に当たっては、生物の生息・生育環境や自然環境への配慮、自然と調和したふれあいの場の創出を推進

○ 水辺等における清掃や美化活動等の推進

河川、海岸等の水辺やその周辺における、県民総ぐるみの清掃美化活動を推進

○ 地域に根差した水環境づくり及び水環境をテーマとした環境学習の推進

水環境の保全について学習する森・川・海的环境観察会や名水巡りツアーを開催
また、ウェブサイト「とやま名水ナビ」や公式X「とやまの水環境」を活用し、地域住民や活動団体による水環境保全活動、本県の水環境の魅力についての情報を発信

さらに、富岩運河環水公園等において、ソーラー発電を活用した電気船「fugan」、
「sora」、
「kansui」と電気ボート「もみじ」により、二酸化炭素を排出しない富岩水上ライン（富岩運河のクルーズ）を県と富山市が共同で運航し、環境学習を推進

エ 水を活かした文化・産業の発展

○ とやま 21 世紀水ビジョンの推進

とやま 21 世紀水ビジョンに基づき、各種施策や健全な水循環の構築を総合的かつ横断的に推進

○ 水環境の保全と利用の調和

光を活用した水辺空間の賑わい創出を推進

また、川を守り育てる河川愛護活動を推進するとともに、名水の保全と活用や、水を利用した産業・観光の振興等に関する情報を発信

○ とやまの名水の保全と活用

本県が誇る県民共有の財産として「とやまの名水」を保全していくため、市町村等と連携し、保全活動団体に関する調査を実施

また、「とやま名水協議会」が実施する名水の配布等のPR活動に対して支援するほか、名水巡りツアーを開催

＜分野横断的な施策の推進＞

6 各分野に共通する施策の推進



(1) 環境の状況

各分野の施策を総合的に推進するために、環境の活動を実践する人づくり、仕組みづくり、地域づくりの取組みや、先進的な技術開発や調査研究、環日本海地域の国際環境協力の取組みが重要である。

県民等による自主的な環境保全活動については、「県土美化推進県民会議」を中心とした清掃美化活動や、「エコドライブとやま推進協議会」を中心とした「エコドライブ推進運動」等を通じて、環境保全に取り組む人づくり及び様々な活動主体の連携協力を推進している。

また、環日本海地域における環境保全については、海洋汚染等の問題の解決に向けて、北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）*の活動を支援するとともに、（公財）環日本海環境協力センター（NPEC）や沿岸地方自治体と連携して環日本海地域の環境保全に取り組んでいる。

環境基本計画に掲げる指標の達成状況は、表8のとおりである。

表8 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
「環境楽習室 エコ・ラボとやま」の見学・体験者数	—	3,014人 2025年度 (R7)	1,000人
「環境楽習室 エコ・ラボとやま」を見学・体験した人数			
とやま環境未来チャレンジ参加者数	48,298人 2020年度 (R2)	65,066人 2025年度 (R7)	78,000人
「とやま環境未来チャレンジ事業」に参加した小学生の累積人数			
環境保全活動への取組み者数	4,156人 2019年度 (R1)	6,658人 2024年度 (R6)	6,000人
森・川・海の環境観察会や地下水の講習会等への参加者数			
環日本海地域の環境協力を目的とした交流人数	8人 2020年度 (R2)	60人 2025年度 (R7)	100人
環日本海地域の環境協力を目的として、県やNPEC等が実施する技術研修員受入れ、専門家派遣、国際会議開催等により交流した人数			

* 北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)…国連環境計画(UNEP)が進める地域海行動計画の一つであり、日本海及び黄海の環境保全を目的として、日本、中国、韓国、ロシアの4か国により1994年(H6)に採択されたもの

(2) 令和7年度に講じた主な施策

ア 環境影響評価や開発行為における環境配慮

○ 適切な環境影響評価の推進

環境影響評価条例等に基づき、事業者に必要な環境影響評価の実施を指導するとともに、富山新港火力発電所LNG2号機建設計画に係る計画段階環境配慮書及び環境影響評価方法書について、審査を実施

また、環境影響評価条例の対象にならない開発事業についても、公害防止条例や土地対策要綱の手続きを通じて、環境への影響を事前に審査

○ 事業実施に当たっての公害の未然防止

公害防止条例等に基づき、公害の未然防止を図るとともに、必要に応じて事業者と地元市町村等との公害防止協定の締結を促進

イ 技術開発と調査研究の推進

○ 環境保全に関する調査研究の推進

各試験研究機関において、脱炭素社会づくり、循環型社会づくり、環境保全に関する各種調査研究を推進

環境科学センターにおいては、脱炭素社会づくりに向け、立山融雪モニタリングの調査、雪形の定点モニタリングによる気候変動影響把握に関する研究、長期再解析データを用いた気候変動に関する研究、富山湾沿岸海域の藻場における二酸化炭素吸収量の評価に関する研究、学校における熱中症指数(WBGT)の活用のための補正に関する研究を実施。また、環境保全に向け、大気中のマイクロプラスチックの実態解明、マイクロプラスチックの簡易判別に関する研究、富山湾沿岸の植物プランクトンと栄養塩濃度に関する研究を実施

産業技術研究開発センターにおいては、資源のリサイクルによる環境負荷の低減を目的としたリグニン分解物を用いた高耐熱性樹脂の合成、廃棄繊維から作る炭の研究とその活用法の開発、廃棄マグネシウム安全処理技術の活用促進に向けた二酸化炭素回収技術の実証及び炭酸マグネシウムを原料とした高付加価値プラスチックの製造実証、医薬品製造における廃プラスチックのリサイクルと建材への利用、セルロースナノファイバーを配合した新規生分解性複合材料の開発、市場回収リサイクルポリプロピレンにおける物性低下を抑制する成形技術の開発、環境調和型機能繊維の作製および既存繊維のケミカルリサイクルに関する技術開発を実施。また、省エネルギーを目的とした、イーフューエル製造用触媒電極、及び太陽電池を統合した合成装置の開発、高耐風・軽量・分解容易な薄型太陽電池設置法の実施

農林水産総合技術センターにおいては、地球温暖化などの気象変動に対応した農畜産物の高品質・安定生産や生態系を考慮した低投入持続型農業に関する技術開発を推進するとともに、農耕地土壌の炭素貯留機能に関する全国調査に参画。また、森林資源の循環利用を図るため脱炭素社会の実現に向けた木質建築部材等の開発、中部山岳域の森林生態系に対する気候変動影響調査の実施、エネルギー作物としてのヤナギ類の生産可能性に関する研究の実施、富山湾の漁場環境や能登半島地震後の水産資源の回復状況の把握、藻場造成のための技術開発に関する研究等を推進

○ グリーンイノベーションの加速化

富山県ものづくり産業未来戦略に基づくグリーン成長分野をはじめとした成長産業分野に関する研究会活動の実施や、産学官連携によるサーキュラーエコノミー等に関する新製品・新技術の共同研究開発を支援

ウ 環境教育の推進及び体験の機会の提供（人づくり）

○ 環境教育等行動計画の推進

環境教育等行動計画に基づき、ウェブサイトを活用した環境教育情報の発信を行うなど、県民や事業者等の取組みを推進

○ 環境教育のための人づくり

ナチュラリスト、自然保護指導員、自然公園指導員、フォレストリーダー等の活動を通じた自然環境保全の普及啓発を実施

また、地域における脱炭素化を進めるため、企業や商工関係団体等を対象とした地域リーダー育成講座を開催

○ 環境教育・学習の場や機会の提供

（公財）とやま環境財団及び「環境とやま県民会議」等と連携して、「とやま環境フェア 2025」や「環境保全に関するイベント」を開催するとともに、県内 10 市においてエコライフ・イベントを実施

また、環境科学センターの「環境楽習室 エコ・ラボとやま」においては、随時展示内容の充実を図るとともに、夏休み期間中に「サイエンス・ラボ」を開催するなど、小・中学校などを中心に広く公開

さらに、県内各自治体等の環境イベントなどで「出張エコ・ラボ」を実施し、幅広い県民を対象に環境保全や気候変動の緩和と適応のための取組みを呼びかけ

このほか、こどもエコクラブの活動支援及び「出前講座」の実施に取り組むとともに、環境科学センターの一般公開、幼児とその保護者を対象とした「はじめてのエコライフ教室」、自然博物館「ねいの里」でのイベント、森林環境教育等を行う「森の寺子屋」、農業用排水路等での生き物調べなど、環境教育・学習の場や機会を提供

エ 各主体の連携・協働によるエコライフ・環境保全活動の拡大（仕組みづくり）

○ 地域と連携した環境保全活動の促進

・「環境とやま県民会議」等と連携して、レジ袋削減をはじめとする県民会議の構成団体の自主的な取組みを支援

・ナチュラリストと連携して、自然博物館「ねいの里」、鳥獣保護センター等での普及啓発や自然とふれあうイベントを開催

・ライチョウサポート隊と連携して、県民協働によるライチョウ保護活動を推進

・「とやまの森づくりサポートセンター」を通じて、森林ボランティアの活動を支援

・本県の優れた環境資源の保全と活用に向けて、各種団体・事業者が行う環境保全活動の実態や課題を把握する調査を実施

・汚染のない清澄な大気への県民の関心を高めるため、星空観察会を開催

- ・水環境保全活動への自主的な参加につなげるため、森・川・海的环境観察会（3回）や名水巡りツアー（2回）を開催
- ・（公財）とやま環境財団と連携して、「地下水の守り人」の活動支援を行うなど、地域ぐるみの地下水保全活動を促進
- ・「とやま海ごみボランティア部」のメンバーによる海岸や街なかにおける清掃活動を推進
- ・河川、海岸等の水辺やその周辺における、県民総ぐるみの清掃美化活動を推進
- ・消雪設備の節水対策の啓発、水に関する歴史風土や水文化についての情報発信を実施

○ 事業者の自主的な環境保全活動の促進

富山県SDGs宣言を行った企業・団体等の中から先進的な取り組みを行う企業を紹介するなどSDGsに取り組む企業・団体の連携をより一層促進

○ エコライフスタイルへの転換の促進

- ・「とやまエコ・ストア制度^{※1}」の普及・拡大を図るとともに、店舗において「デコ活」をPRするなど、エコライフの定着・拡大を推進
- ・「エコドライブとやま推進協議会」と連携して、「エコドライブ推進運動」を展開
- ・県民・事業者・行政が連携協力して、通年で職場受取りを実施する事業所の募集・認定、「置き配」を促進する啓発資材の配布、学生・共働き世帯に向けた動画による重点的な広報など宅配便の再配達削減に向けた取り組みを推進
- ・「電車・バスで行こう！キャンペーン」に多くの県民及び企業の参加を呼びかけるなど、県民等の公共交通への参画を促進
- ・若者を対象に、学校等でSDGsに関連したアクティブラーニング型の消費者教育を実施

オ 環日本海地域の環境保全や国際環境協力の推進

○ NPECを拠点とした取り組みの推進

環日本海地域の地方自治体、市民等と連携して海辺の漂着物調査や発生抑制に関する学習会を行うとともに漂着物アートを活用した普及啓発を実施

また、環境保全活動に積極的に参加協力する「環日本海・環境サポーター」の募集や活動支援、他研究機関と連携した漂着プラスチックごみの発生源調査等を実施

○ NOWPAPへの支援協力等

NPECと連携して、赤潮を含む有害藻類の異常繁殖、人工衛星を活用したリモートセンシングに関する取り組み、海洋生物多様性の保全に向けた取り組みなどを実施するとともにNOWPAP 地域調整部（RCU）富山事務所の運営を支援

※1 とやまエコ・ストア制度…エコライフの取り組みを推進するため、事業者がレジ袋の無料配布廃止、資源物の店頭回収、プラスチックトレイの削減・転換等の環境配慮行動に積極的に取り組み、県民は事業者の取り組みに協力する制度

○ 国際環境協力の推進

北東アジア地域自治体連合（NEAR）環境分科委員会を開催し、環日本海地域における各地方自治体の環境協力事業の検討や情報交換を行うとともに、「2016 とやま宣言」の趣旨を踏まえた取組みの実施状況を確認

また、北東アジア地域の青少年を対象として、環境保全活動に関する意見交換、自治体が連携したプロジェクトの提案を行う「令和7年度北東アジア地域青少年環境サミット」を実施

さらに、環境教育の活性化に向けて、中国遼寧省と相互に連携協力した取組みを検討

○ 日本海学の推進

日本海学推進機構を中心として、「日本海学シンポジウム」等を通じた日本海学の普及啓発、調査研究を推進

カ 環境情報の積極的な提供

○ 環境に関する情報提供の充実

「出前県庁しごと談義」及び「出前講座」等を通じて県民との意見交換を行うとともに、インターネット等を活用し、環境に関する情報の提供と情報公開を推進

○ 県民参加の促進

パブリックコメントの実施及び各種協議会の運営等により、県民参加による施策を推進

また、各活動主体が連携協力し、県民総参加で環境保全を推進するため、「環境とやま県民会議」において、参加団体の環境配慮行動を促進

(3) 令和8年度に講じようとする主な施策

ア 環境影響評価や開発行為における環境配慮

○ 適切な環境影響評価の推進

環境影響評価条例等に基づき、事業者に必要な環境影響評価の実施を指導するとともに、環境影響評価の対象となる事業について、審査を実施

また、環境影響評価条例の対象にならない開発事業についても、公害防止条例や土地対策要綱の手続きを通じて、環境への影響を事前に審査

○ 事業実施に当たっての公害の未然防止

公害防止条例等に基づき、公害の未然防止を図るとともに、必要に応じて事業者と地元市町村等との公害防止協定の締結を促進

イ 技術開発と調査研究の推進

○ 環境保全に関する調査研究の推進

各試験研究機関において、脱炭素社会づくり、循環型社会づくり、環境保全に関する各種調査研究を推進

環境科学センターにおいては、脱炭素社会づくりに向け、立山融雪モニタリングの調査、雪形の定点モニタリングによる気候変動影響把握に関する研究、長期再解析データを用いた気候変動に関する研究、富山湾沿岸海域の藻場における二酸化炭素吸収量の評価に関する研究を実施。また、環境保全に向け、富山湾沿岸の植物プランクトンと栄養塩濃度に関する研究、富山県におけるマイクロプラスチックの年代特定及び地域特性把握を実施

産業技術研究開発センターにおいては、環境負荷の低減を目的とした、キッチン・キトサンの疎水変性方法の検討および生分解性樹脂への複合化に関する研究、生分解性プラスチックを用いたゲル材料の開発、低コストかつ集光度の高い集光型太陽熱利用システムの開発を実施

農林水産総合技術センターにおいては、地球温暖化などの気象変動に対応した農畜産物の高品質・安定生産や生態系を考慮した低投入持続型農業に関する技術開発を推進するとともに、農耕地土壌の炭素貯留機能に関する全国調査に参画。また、森林資源の循環利用を図るため脱炭素社会の実現に向けた木質建築部材等の開発、中部山岳域の森林生態系に対する気候変動影響調査の実施、エネルギー作物としてのヤナギ類の生産可能性に関する研究の実施、富山湾の漁場環境や能登半島地震後の水産資源の回復状況の把握、藻場造成のための技術開発に関する研究等を推進

○ グリーンイノベーションの加速化

富山県ものづくり産業未来戦略に基づくグリーン成長分野をはじめとした成長産業分野に関する研究会活動の実施や、産学官連携によるサーキュラーエコノミー等に関する新製品・新技術の共同研究開発を支援

ウ 環境教育の推進及び体験の機会の提供（人づくり）

○ 環境教育等行動計画の推進

環境教育等行動計画に基づき、ウェブサイトを活用した環境教育情報の発信を行うなど、県民や事業者等の取組みを推進

○ 環境教育のための人づくり

ナチュラリスト、自然保護指導員、自然公園指導員、フォレストリーダー等の活動を通じた自然環境保全の普及啓発を実施

また、地域における脱炭素化を進めるため、企業や商工関係団体等を対象とした地域リーダー育成講座を開催

○ 環境教育・学習の場や機会の提供

（公財）とやま環境財団及び「環境とやま県民会議」等と連携して、「とやま環境フェア 2026」や「環境保全に関するイベント」を開催するとともに、県内 10 市においてエコライフ・イベントを実施

また、環境科学センターの「環境楽習室 エコ・ラボとやま」においては、随時展示内容の充実を図るとともに、夏休み期間中に「サイエンス・ラボ」を開催するなど、小・中学校などを中心に広く公開

さらに、県内各自治体等の環境イベントなどで「出張エコ・ラボ」を実施し、幅広い県民を対象に環境保全や気候変動の緩和と適応のための取組みを呼びかけ

このほか、こどもエコクラブの活動支援及び「出前講座」の実施に取り組むとともに、環境科学センターの一般公開、幼児とその保護者を対象とした「はじめてのエコライフ教室」、自然博物館「ねいの里」でのイベント、森林環境教育等を行う「森の寺子屋」、農業用排水路等での生き物調べなど、環境教育・学習の場や機会を提供

エ 各主体の連携・協働によるエコライフ・環境保全活動の拡大（仕組みづくり）

○ 地域と連携した環境保全活動の促進

- ・「環境とやま県民会議」等と連携して、レジ袋削減をはじめとする県民会議の構成団体の自主的な取組みを支援
- ・ナチュラリストと連携して、自然博物館「ねいの里」、鳥獣保護センター等での普及啓発や自然とふれあうイベントを開催
- ・ライチョウサポート隊と連携して、県民協働によるライチョウ保護活動を推進
- ・「とやまの森づくりサポートセンター」を通じて、森林ボランティアの活動を支援
- ・ネイチャーポジティブの認知度向上を図るとともに、環境資源の保全活動を促進するため、環境イベントや動画発信等を通じて広く普及啓発を実施
- ・汚染のない清澄な大気への県民の関心を高めるため、星空観察会を開催
- ・水環境保全活動への自主的な参加につなげるため、森・川・海的环境観察会や名水巡りツアーを開催
- ・（公財）とやま環境財団と連携して、「地下水の守り人」の活動支援を行うなど、地域ぐるみの地下水保全活動を促進
- ・「とやま海ごみボランティア部」のメンバーによる海岸や街なかにおける清掃活動を推進
- ・河川、海岸等の水辺やその周辺における、県民総ぐるみの清掃美化活動を推進
- ・消雪設備の節水対策の啓発、水に関する歴史風土や水文化についての情報発信を実施

○ 事業者の自主的な環境保全活動の促進

富山県SDGs宣言を行った企業・団体等の中から先進的な取組みを行う企業を紹介するなどSDGsに取り組む企業・団体の連携をより一層促進

○ エコライフスタイルへの転換の促進

- ・「とやまエコ・ストア制度」の普及・拡大を図るとともに、店舗において「デコ活」をPRするなど、エコライフの定着・拡大を推進
- ・「エコドライブとやま推進協議会」と連携して、「エコドライブ推進運動」を展開
- ・県民・事業者・行政が連携協力して、通年で職場受取りを実施する事業所の募集・認定、「置き配」を促進する啓発資材の配布、学生・共働き世帯に向けた「宅配ボックス」の広報など宅配便の再配達削減に向けた取組みを推進
- ・「電車・バスで行こう！キャンペーン」に多くの県民及び企業の参加を呼びかけるなど、県民等の公共交通への参画を促進
- ・若者を対象に、学校等でSDGsに関連したアクティブラーニング型の消費者教育を実施

オ 環日本海地域の環境保全や国際環境協力の推進

○ NPECを拠点とした取組みの推進

環日本海地域の地方自治体、市民等と連携して海辺の漂着物調査や発生抑制に関する学習会を行うとともに漂着物アートを活用した普及啓発を実施

また、環境保全活動に積極的に参加協力する「環日本海・環境サポーター」の募集や活動支援、リモートセンシングに加えてドローン技術も活用し、富山湾のアマモ場の分布域調査等を実施

さらに、環日本海地域の地方自治体と連携し、海洋生態系が地球温暖化防止や海洋環境保全に果たす役割を学習する高校生向けのプログラムを行うなど生物多様性情報を共有・発信

○ NOWPAPへの支援協力等

NPECと連携して、赤潮を含む有害藻類の異常繁殖、人工衛星を活用したリモートセンシングに関する取組み、海洋生物多様性の保全に向けた取組みなどを実施するとともにNOWPAP RCU富山事務所の運営を支援

○ 国際環境協力の推進

北東アジア地域自治体連合（NEAR）環境分科委員会の枠組みを活用し、環日本海地域における各地方自治体の環境協力事業の検討や情報交換を行うとともに、「2016 とやま宣言」の趣旨を踏まえた取組みの実施状況を確認

また、プラスチックごみの回収・リサイクル推進のため、中国遼寧省と富山県において相互の環境教育の取組みを参考とした新たな環境教育の施策を検討

○ 日本海学の推進

日本海学推進機構を中心として、「日本海学シンポジウム」等を通じた日本海学の普及啓発、調査研究を推進

カ 環境情報の積極的な提供

○ 環境に関する情報提供の充実

「出前県庁しごと談義」及び「出前講座」等を通じて県民との意見交換を行うとともに、インターネット等を活用し、環境に関する情報の提供と情報公開を推進

○ 県民参加の促進

パブリックコメントの実施及び各種協議会の運営等により、県民参加による施策を推進

また、各活動主体が連携協力し、県民総参加で環境保全を推進するため、「環境とやま県民会議」において、参加団体の環境配慮行動を促進

参考資料

主な環境施策の1年のあゆみ（令和7年度）

月/日	内 容
4/1	野外焼却の重点監視パトロール（3月17日～4月16日）
4/23	富山県県土美化推進県民会議総会
4/24	令和7年度富山県農作物鳥獣被害防止対策連絡協議会
	鳥獣保護管理協力員・鳥獣行政担当者会議
	第1回野生動物被害防止対策会議
4/25	市町村環境担当課長会議
	第1回カーボンニュートラル実現市町村連携会議
	第17回食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議
5/23	第1回富山県廃棄物不法処理防止連絡協議会
5/28	第1回ツキノワグマ緊急対策会議
5/30	第24回富山県流木対策連絡会議
6/4	富山県水質汚濁事故対策連絡会議（書面開催）
6/17	中国遼寧省との情報交換会、リサイクル関係施設等の現地見学、事業検討会（～19日）
7/14	エコドライブとやま推進協議会
7/17	第1回富山県野生鳥獣保護管理検討委員会
7/25	第2回カーボンニュートラル実現市町村連携会議
7/31	第1回富山県海岸漂着物対策推進協議会
8/22	とやま21世紀水ビジョン推進会議
8/28	第1回富山県環境審議会廃棄物専門部会
9/1	野外焼却の重点監視パトロール（～30日）
9/5	第1回富山県環境審議会野生生物専門部会
9/8	第2回野生動物被害防止対策会議
9/24	中国遼寧省との実務者会議、環境教育等の現地見学（～25日）
10/3	第1回とやまエコ・ストア連絡協議会
10/6	第18回食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議
10/7	第3回カーボンニュートラル実現市町村連携会議
10/11	とやま環境フェア2025（～12日）
11/5	鳥獣保護管理協力員会議
11/28	第2回富山県海岸漂着物対策推進協議会
12/24	第2回富山県環境審議会廃棄物専門部会
1/21	富山湾水質改善対策推進協議会（書面開催）
1/28	北東アジア地域自治体連合第17回環境分科委員会
2/14	富山県海岸漂着物対策推進協議会小矢部川流域部会
2/16	第2回富山県廃棄物不法処理防止連絡協議会

月/日	内 容
2/18	第1回富山県環境審議会水環境専門部会
2/19	第2回富山県野生鳥獣保護管理検討委員会
	カーボンニュートラル地域リーダー育成講座 成果報告会
3/9	第3回富山県環境審議会廃棄物専門部会
3/16	第2回とやまエコ・ストア連絡協議会
3/17	第3回富山県海岸漂着物対策推進協議会
3/19	富山県リサイクル認定検討会
3/26	第1回富山県環境審議会（富山県廃棄物処理計画の改定（答申）、富山新港地区緩衝緑地の管理の事業に係る費用負担計画（諮問）、富山県水質環境計画の改定（諮問）、第14次鳥獣保護管理事業計画及び第2種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカ、カモシカ、カワウ）管理計画の改定（諮問）、第2種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ、ニホンザル）の変更（諮問）、鳥獣保護区特別保護地区の指定（報告）、令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（報告））

○リサイクル適性の表示

この印刷物はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

